

令和7年度

堺市上下水道事業

経営診断書

(令和6年度事業)

令和7年10月

堺市上下水道局

目 次

第1章 経営診断の概要.....	1
1. 経営診断の目的.....	1
2. 経営診断の実施.....	1
3. 経営診断結果の活用.....	2
第2章 経営分析.....	3
1. 経営分析の概要.....	3
2. 経営環境（水道事業）.....	5
3. 事業実績（水道事業）.....	7
4. 経営分析（水道事業）.....	8
4-1. 収支見通しによる分析.....	8
4-2. 評価区分ごとの分析.....	12
4-3. 今後の方向性・懇話会意見.....	20
5. 経営環境（下水道事業）.....	22
6. 事業実績（下水道事業）.....	24
7. 経営分析（下水道事業）.....	25
7-1. 収支見通しによる分析.....	25
7-2. 評価区分ごとの分析.....	31
7-3. 今後の方向性・懇話会意見.....	39
第3章 計画評価.....	41
1. 計画評価の概要.....	41
2. KGI の状況.....	43
3. 施策評価.....	44
3-1. 施策の評価方法.....	44
3-2. 施策評価一覧.....	45
4. 各施策の評価.....	47
4-1-1. 政策 01（市民の健康と快適な暮らしの確保）に係る施策評価.....	47
4-1-2. 今後の取組方向性・懇話会意見（政策 01）.....	52
4-2-1. 政策 02（災害時の飲料水と衛生環境の確保）に係る施策評価.....	53
4-2-2. 今後の取組方向性・懇話会意見（政策 02）.....	59
4-3-1. 政策 03（安定した経営の実現）に係る施策評価.....	60
4-3-2. 今後の取組方向性・懇話会意見（政策 03）.....	64
4-4-1. 政策 04（信頼される上下水道へ）に係る施策評価.....	65
4-4-2. 今後の取組方向性・懇話会意見（政策 04）.....	69
第4章 資料.....	71
1. PI 実績一覧.....	71
2. 用語解説.....	73

第 1 章 経営診断の概要

1. 経営診断の目的

「経営診断」は、経営戦略の実効性を確保するための PDCA マネジメントの仕組みのひとつであり、①経営分析と②計画評価により実施します。

①経営分析で、現在の経営状況を把握し、将来収支への影響を分析することに加え、②計画評価で、経営戦略の目標達成に向けた事業進捗を検証し、課題や対応策を検討します。

上下水道事業を取り巻く経営環境は、水需要の減少をはじめ物価高騰や金利の変動等、厳しい状況にあります。また、令和 6 年 1 月の能登半島地震の発生に加え、令和 6 年 8 月の南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）の発表から、いつ発生してもおかしくない大規模災害への対応が求められています。加えて、全国各地で検出されている有機フッ素化合物（PFOS・PFOA）や埼玉県八潮市で発生した下水道管の破損による道路陥没事故を受けた上下水道施設の老朽化対策等、上下水道の安全・安心に対する課題認識が高まっています。厳しい経営環境下においても、ライフライン事業者としての使命を果たすため、上下水道の安全・安心を確保する取組を着実に進め、市民の皆様が安心して利用できるサービスを提供し続けなければなりません。

経営診断を実施することにより、経営戦略の着実な実現と将来を見据えた経営の安定性の確保に努めます。また、経営診断の結果を「堺市上下水道事業経営診断書」（以下、「経営診断書」という。）として公表し、市民の皆様に対して上下水道事業の経営状況や取組内容等を広くお伝えすることで、事業の透明性確保に努めます。

2. 経営診断の実施

5 月中旬に、自己評価として令和 6 年度の決算と事業実績を基に期末評価を実施し、この結果を踏まえて「経営診断書（案）」を作成しました。また、外部評価として、「堺市上下水道事業懇話会」において財務・会計や上下水道事業のそれぞれの有識者から経営診断結果に対する意見を聴取し、これらを経営診断書に反映の上で、公表しています。

○自己評価の実施

5 月 期末評価の実施

7 月 経営診断書（案）の作成

○外部評価「堺市上下水道事業懇話会」の実施

7 月 2 日（水） 第 1 回懇話会（経営診断結果の説明、質疑応答）

7 月 30 日（水） 第 2 回懇話会（質疑応答、意見聴取）

○令和 6 年度決算の議会議決

9 月 25 日（木） 令和 7 年第 3 回定例会において議決見込み

○経営診断書の公表

10 月 7 日（火） 堺市上下水道局ホームページに掲載

「堺市上下水道事業懇話会」構成員名簿

(敬称略、五十音順)

氏名	所属等	役職	対象分野
かわはら なおこ 川原 尚子	近畿大学 経営学部 会計学科	教授	財務・会計
きたづめ けいいち 北詰 恵一	関西大学 環境都市工学部 都市システム工学科	教授	上下水道事業
はたやま みちのり 畑山 満則	京都大学防災研究所 巨大災害研究センター 災害情報システム研究領域	教授	上下水道事業

3. 経営診断結果の活用

経営状況の分析のほか、経営戦略の達成に向けた施策の進捗状況や今後の取組方向性を整理することで、次年度の予算編成等に反映します。

また、令和 8 年度には経営戦略の前期 4 か年（令和 5～8 年度）を総括し、経営戦略の中間改定を実施します。これに向け、毎年度の経営診断結果を蓄積し、後期 4 か年（令和 9～12 年度）計画の見直しに活用します。

～内部統制と経営診断との関わり～

内部統制は、経営者が企業における経営目的を有効かつ効率的に達成するために設定する経営管理の仕組みです。政令指定都市では事務の適正な執行を確保し、組織目的を達成する仕組みを構築することが義務付けされています。

地方公営企業では内部統制の整備が義務付けされていませんが、本市では市の方針と整合を図り、自主的に内部統制に取り組んでいます。

具体的に、経営診断において「業務の有効性及び効率性の向上」や「財務報告等の信頼性の確保」に取り組んでいます。

また継続的に事務のリスク評価や統制活動を行う、「適正な事務執行の確保」の PDCA サイクルにおいて、上記に加え「業務に関わる法令等の遵守」、「資産の取得や処分手続等の正当性を確保する資産の保全」に取り組み、その結果を「内部統制評価報告書」としてとりまとめ、公表しています。

経営診断と適正な事務執行の確保の相互補完により、内部統制の目的を果たします。

※この経営診断書は令和 7 年 4 月から 7 月にかけて作成しており、令和 7 年度の内容が含まれます。

第2章 経営分析

1. 経営分析の概要

「経営分析」は、次の2つの視点から実施します。

■ 経営戦略における計画値との比較による経営課題の分析

経営戦略策定時点と決算時点の収支見通しを比較することで、決算結果が将来的な経営に与える影響や経営課題を分析します。

■ 経営の現状分析

経営指標を用いて決算時点の財務情報を分析することで、現在の経営状況を把握し、経営課題を抽出します。

①収益性 ②安定性 ③効率性 の区分ごとに経営指標を設定し、実績値の経年比較、大都市平均値との比較により分析します。

(1) 3つの評価区分

①収益性

■ 分析のポイント

上下水道事業は独立採算制で運営しており、事業運営に要した費用を総括原価方式に基づく料金や使用料の収入で賄っています。

収益性の指標は、収益と費用のバランスから経営状況を把握するほか、水道水の供給や污水处理に係る原価、水道料金・下水道使用料の水準を把握する指標となります。

本項目では、収支バランスに影響を与える要素を収益面、費用面から分析するほか、他都市の水道料金・下水道使用料との比較や料金算定の基礎となる原価を示し、現行の料金水準の設定状況を分析し、評価します。

■ 経営指標

経常収支比率 料金回収率 経費回収率 供給単価 使用料単価 給水原価

污水处理原価 1か月 20m³ 当たり家庭用料金 1か月 20m³ 当たり家庭用使用料

②安定性

■ 分析のポイント

装置産業である上下水道事業では、資産の取得や更新に対して多額の投資を行います。また、その主な財源として企業債を発行して賄っているため、経営の安定性を確保するためには、投資と財源のバランスを確保することが重要となります。

安定性の指標は、事業運営を健全に継続できるかを判断するために必要な指標となります。本項目では、保有資産に対する借入金の割合や企業債の元利償還の安定性等、資金繰りに影響を与える要素を分析し、評価します。

■ 経営指標

自己資本構成比率 流動比率 企業債利息対料金収入比率

企業債利息対使用料収入比率 企業債償還元金対減価償却費比率

③効率性

■分析のポイント

上下水道事業では、将来の水需要や下水（污水・雨水）の量等を踏まえて配水場や水再生センターの能力を決定しています。本項目では、施設の利用状況に対する施設能力や職員数に対する事業規模の状況を分析し、評価します。

■経営指標

施設利用率 負荷率 最大稼働率 晴天時最大稼働率 職員数に対する事業規模

※令和 6 年度事業の経営診断から、降雨量の影響により計算上の分母・分子がともに変化することや、「施設利用率」と「晴天時最大稼働率」において「1 日平均污水处理水量」「1 日最大污水处理水量」の評価が可能であることから、下水道事業における「負荷率」の指標を除外しました。

(2) 指標の評価方法

①経年比較

それぞれの算出結果を経年比較します。

②大都市平均値比較

それぞれの算出結果を本市と人口規模に近い大都市（政令指定都市）の平均値と比較します。水道事業における大都市平均値は、政令指定都市のうち、千葉市、相模原市を除く 18 市より算出します（本市を含む）。

※千葉市、相模原市は事業の全部または一部を県営で行っているため除外します。

下水道事業における大都市平均値は、政令指定都市のうち相模原市を除く 19 市より算出します（本市を含む）。

※相模原市は事業を県営の流域下水道で行っているため除外します。

2. 経営環境（水道事業）

<外部環境>

〔人口減少等が給水量・給水収益に与える影響〕

本市の給水量は、平成 4 年度（約 113 百万 m³）をピークに減少が続いています。これらの原因は、平成 24 年度から続く給水人口の減少や節水意識の高まり、節水機器の普及等によるものです。

また、近年では人口が減少する一方で、給水戸数等は増加しています。給水戸数等の増加により基本料金収入は増加するものの、人口減少や世帯規模の縮小による従量料金減少の影響が大きいため、今後も水道料金収入の減少が見込まれます。水道料金収入は、令和 6 年度決算時点で約 149 億円であり、令和 12 年度には約 9 億円減少し約 140 億円となる見通しです。

〔新型コロナウイルス感染症による水需要の影響〕

生活用水量は、コロナ禍において一時的に増加しその後は減少傾向、業務用水量はコロナ禍で需要が減少して以来おおむね横ばいの状況です。令和 6 年度は前年と比較して生活用水量が前年度から約 18.1 万 m³減少、業務用水量は約 15.6 万 m³増加となりました。

〔企業債借入金利の上昇〕

令和 4 年度下半期以降、金利が変動しており、令和 6 年度の借入利率は、利率見直し方式（10 年毎）では 1.5%、固定金利方式（30 年）では 2.1%となりました。今後も金利が大幅に上昇し続けた場合、純損益や単年度資金収支をはじめ将来の収支にも大きな影響を及ぼします。

〔上下水道の安全・安心の確保〕

令和 6 年 1 月の能登半島地震の発生に加え、8 月には南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表されるなど、大規模災害への対応が求められています。また、全国各地で検出されている有機フッ素化合物（PFOS・PFOA）の問題や、令和 7 年 1 月に埼玉県八潮市で発生した下水道管の破損による道路陥没事故で顕在化した上下水道施設の老朽化の問題等、水道水質や上下水道施設の安全・安心に対する課題認識が高まっています。「堺市上下水道耐震化計画」の策定や、独自の上下水道管路の緊急点検等を実施するなど対応を進めていますが、施設の更新や維持管理に係る費用の増加は水道事業の経営に大きく影響します。

<内部環境>

〔保有資産の状況〕

本市は水道水の全量を大阪広域水道企業団から購入しており、浄水場を有していないため、固定資産約 1278 億円のうち、送配水管の割合が 8 割程度を占めています。

固定資産のうち量水器について、固定資産台帳と管理するシステムで数量が乖離していることが判明しました。これを受け、令和 6 年度に管理マニュアルを作成し、固定資産台帳とシステムの数量を定期的に突合し管理するなど再発防止を図りました。

〔建設改良工事の経過と今後の投資方針〕

水道事業では、平成 5 年度から平成 7 年度にかけて、浅香山浄水場内の配水池、ポンプ棟の建設、家原寺配水場内の配水管理センター等を建設、平成 13 年度から平成 14 年度にかけては局庁舎を建設、平成 21 年度から平成 24 年度にかけては浅香山配水場高架配水池の建設

や御池台配水池等を建設しました。

また、平成 27 年度から令和 2 年度にかけて、岩室陶器大容量送水管や家原寺系φ1,000mm 配水管等、大口径の水道管路等を建設しました。

今後、水道事業としては、主に基幹管路や配水池の更新、災害等非常時の給水機能確保に向けて投資する方針です。令和 5 年度から令和 12 年度までの経営戦略計画期間内（以下、「計画期間内」という。）の建設改良費は、年間約 70 億円から 100 億円程度※となる見通しです。

※令和 7 年度予算値は、令和 6 年度からの繰越額約 23 億円を含む。

〔企業債残高の推移〕

優先耐震化路線の構築や基幹管路の更新に計画的に取り組んできましたが、近年労務費単価が上昇傾向であることに加え、特に令和元年度以降において材料費の増加や工事積算に関する経費率が上昇したことで、建設改良費が増加しています。そのため、企業債残高も増加傾向で推移し、令和 6 年度末時点の企業債残高は約 503 億円となりました。また、支払利息は平成初期に借り入れた高利率（3%以上）の企業債の償還が進んだことにより、ここ数年緩やかに減少していましたが、近年の企業債残高の増加により令和 5 年度から増加に転じ、今後も増加傾向で推移する見通しです。さらに、今後の金利上昇による支払利息の増加による経営への影響にも注視する必要があります。

〔人件費の計算方法の見直し〕

令和 6 年度より、主に管理部門の業務状況を会計処理に適切に反映するため、水道事業と下水道事業両方の業務に従事している職員の人件費の計算方法を、業務実態に応じて水道事業会計と下水道事業会計で配分するよう見直しました。水道料金は、総括原価方式に基づき設定するため、その原価を構成する人件費においても、業務実態に応じて配分することがより適切であると判断したものです。

水道事業会計では、水道事業会計の総係費等に属する職員 22 名を下水道事業会計に変更したことなどで職員数が減少し、人件費が約 2.5 億円減少しました。また、職員数の減少に伴う退職給付引当金約 2.7 億円の減少額を特別利益として令和 6 年度に計上しました。

3. 事業実績（水道事業）

項 目		R4 実 績	R5 実 績	R6 実 績	R6- R5 比 較
1	計画給水人口（人）	969,000	969,000	969,000	－
2	行政区域内人口（人）	819,346	814,597	810,356	△0.52%
3	給水区域内人口（人）	820,760	816,007	811,762	△0.52%
4	給水人口（人）	820,699	815,949	811,700	△0.52%
5	普及率（給水区域内）（%）	99.9	99.9	99.9	－
6	給水戸数（戸）	406,729	407,798	409,438	+0.40%
7	給水栓数（栓）	351,604	352,672	354,670	+0.57%
8	1日給水能力（m ³ ）	427,800	427,800	427,800	－
9	1日最大給水量（m ³ ）	270,200	266,340	264,830	△0.57%
10	1日平均給水量（m ³ ）	250,189	249,289	249,210	△0.03%
11	1人1日最大給水量（ℓ）	329	326	326	－
12	1人1日平均給水量（ℓ）	305	306	307	+0.33%
13	受水量（千 m ³ ）	91,307	91,240	90,957	△0.31%
14	給水量（千 m ³ ）	91,319	91,240	90,962	△0.30%
15	有収水量（千 m ³ ）	85,602	84,256	84,231	△0.03%
16	有収水量のうち 生活用水量（千 m ³ ）	68,888	67,647	67,466	△0.27%
17	有収水量のうち 業務用水量（千 m ³ ）	16,714	16,609	16,765	+0.94%
18	有効水量（千 m ³ ）	87,445	86,035	86,026	△0.01%
19	管路総延長（km）	2,431	2,433	2,435	+0.08%

※上記実績は年度末時点の数値。

※上記項目について、P.73 に用語解説を掲載しています。

4. 経営分析（水道事業）

4-1. 収支見通しによる分析

(1) 収支見通し

＜経営戦略における収支見通し（当初計画・令和4年度）＞

（単位：億円・税込）

項 目		R5 予算	R6 計画	R7 計画	R8 計画	R9 計画	R10 計画	R11 計画	R12 計画
収 益 的 収 入	水道料金	151	148	147	146	145	144	143	142
	長期前受金戻入	12	12	12	12	12	12	12	12
	その他収益	57	10	9	9	10	9	9	9
	計	219	170	168	167	167	165	164	163
収 益 的 支 出	維持管理費等	131	121	118	117	116	114	114	113
	減価償却費等	43	44	45	46	47	49	50	51
	支払利息	5	5	6	6	6	6	6	7
	計	179	170	168	169	170	169	170	171
純損益		40	0	0	△1	△2	△4	△6	△8
累積利益		74	74	74	72	70	66	60	52
資 本 的 収 入	企業債	64	51	37	44	51	39	40	39
	その他	6	5	5	5	5	5	5	5
	計	69	57	42	49	56	44	45	44
資 本 的 支 出	建設改良費	102	77	60	71	78	67	69	65
	企業債償還金等	15	16	16	16	17	20	22	25
	計	117	93	76	87	95	87	92	90
資本的収支差引		△48	△36	△34	△38	△39	△43	△46	△46
補填財源		48	36	34	38	39	43	46	46
単年度資金収支		32	2	4	1	1	△5	△9	△9
累積資金（引当金を含む）		128	130	134	135	136	131	122	113
企業債残高		482	518	539	567	601	620	638	652

※各金額は単位未満を四捨五入し、端数調整は行っていません。

<令和 6 年度決算時点での収支見通し>

(単位：億円・税込)

項 目		R5 決算	R6 決算	R7 予算+繰越	R8 見込	R9 見込	R10 見込	R11 見込	R12 見込
収 益 的 収 入	水道料金	148	149	148	144	144	142	141	140
	長期前受金戻入	12	12	12	12	12	12	12	12
	その他収益	12	15	40	10	12	10	10	10
	計	173	176	200	167	168	165	163	162
収 益 的 支 出	維持管理費等	124	121	132	114	115	113	112	111
	減価償却費等	43	43	44	46	48	50	52	53
	支払利息	5	5	6	7	7	7	7	7
	計	172	169	182	167	169	170	171	172
純損益		1	7	18 (注1)	△ 1	△ 2	△ 5	△ 7	△ 9
累積利益		34	41	59	59	57	52	45	35
資 本 的 収 入	企業債	64	52	84	48	67	55	50	49
	その他	5	11	9	5	5	5	5	5
	計	69	63	93	54	72	60	55	54
資 本 的 支 出	建設改良費	82	74	121	76	93	76	72	72
	企業債償還金等	15	16	16	16	16	20	26	29
	計	98	90	137	92	109	96	98	100
資本的収支差引		△ 29	△ 27	△ 44	△ 38	△ 37	△ 36	△ 42	△ 47
補填財源		29	27	44	38	37	36	42	47
単年度資金収支		11	16	18	1	5	3	△ 4	△ 9
累積資金（引当金を含む）		111	124	142	144	149	152	148	139
企業債残高		467	503	571	603	655	690	714	734

(注 1) 令和 7 年度に予定している浅香山浄水場跡地の売却益（約 23 億円）を含む。

※各金額は単位未満を四捨五入し、端数調整は行っていません。

(2) 収支見通しの比較分析〔経営戦略（当初計画）－令和 6 年度決算比較〕

（評価）

- 令和 6 年度決算を経営戦略（当初計画）と比較した結果、主な変動要因として、収益的収支では、生活用水量の増加により水道料金収入が増加したほか、特別利益の計上によりその他収益が増加しました。また維持管理費等では、委託料等が増加したものの、動力費が減少しました。人件費については、下記の見直しの影響により減少しました。なお、上記の特別利益のうち約 2.7 億円は退職給付引当金戻入益の計上によるものです。資本的収支では、水道管路の更新事業における交付金の確保により国庫補助金が増加したほか、建設改良費が次年度への繰越等により減少しました。これらにより、純損益、単年度資金収支ともに改善しました。
- 経営戦略での計画通り、令和 8 年度以降に純損益の赤字が発生し、純損益の赤字拡大に伴い、令和 11 年度以降で単年度資金収支の赤字が発生する見込みです。
※令和 7 年度には浅香山浄水場跡地の売却益を計上しています。
- 計画期間内は利益積立金を取り崩すことで、累積利益及び累積資金は黒字となる見込みです。

（主な要因）

- 水道料金収入の減少
- 動力費の減少
- 企業債借入金利の上昇

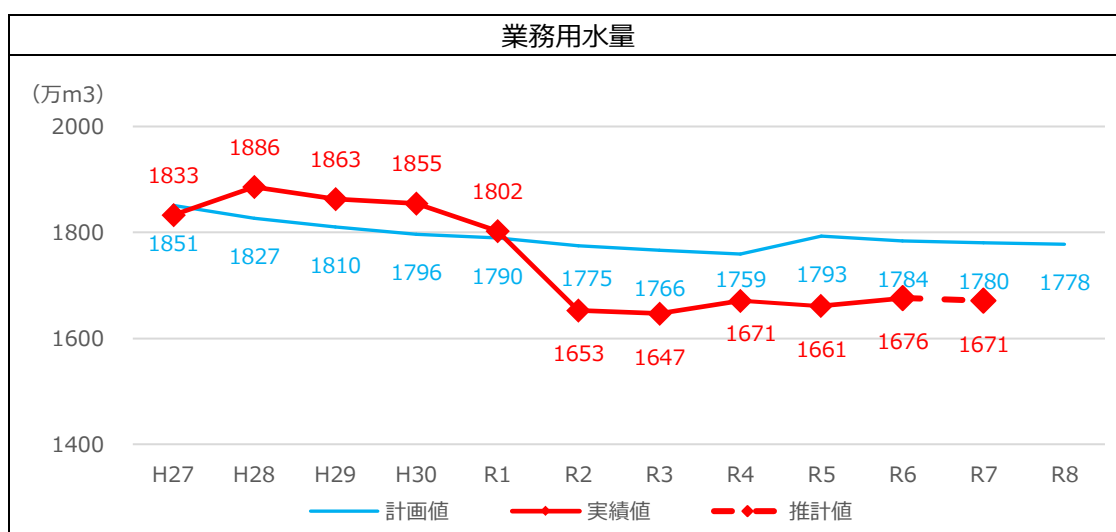
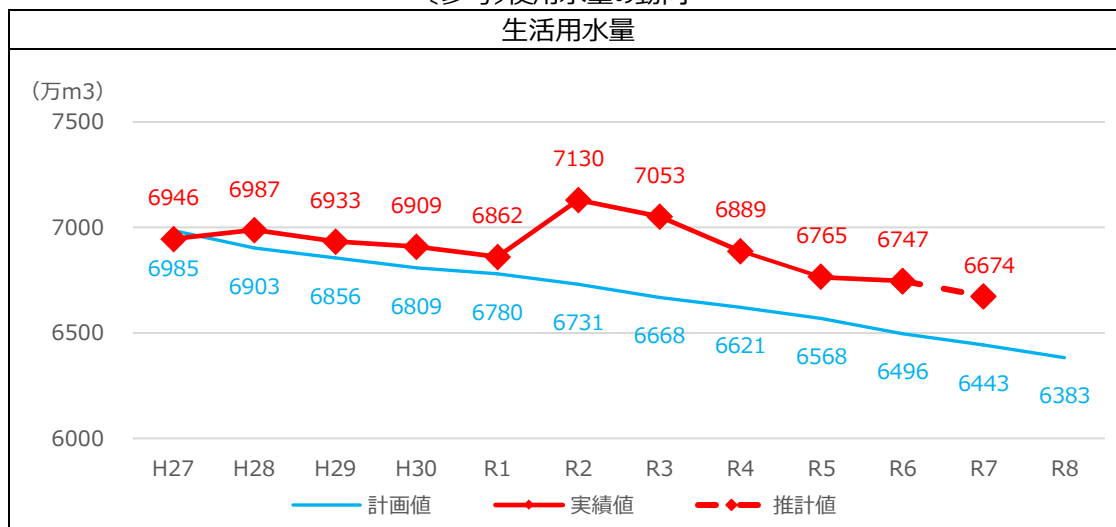
（対応）

- 前回の経営診断書より、主に以下の項目について収支見通しの条件を変更しました。
- 令和 6 年度において、堺ディスプレイロダクト株式会社堺工場の生産停止に伴う水道料金収入が減少となったことから、その影響額を令和 8 年度まで収支見通しに反映しました。
 - 令和 6 年度より、人件費の計算方法の見直し（P.6 参照）しました。水道事業会計では、職員数の減少に伴い人件費が減少したため、収支見通しに反映しました。

（課題及びリスク）

- ① 経営戦略策定当初から認識していた課題
 - 水需要の減少により水道料金収入が減少する一方で、近年の建設改良費の増加により減価償却費等が増加傾向であることから、今後は純損失が発生する見込みです。
- ② 令和 7 年度予算編成・令和 6 年度決算を経て新たに認識した課題
 - 堺ディスプレイロダクト株式会社堺工場の生産停止に伴う水道料金収入の減少となったことを踏まえ、水道料金収入に影響を与える大口利用者の動向を注視する必要があります。
 - 企業債の借入利率が上昇傾向にあります。
- ③ 今後見込まれる新たなリスク
 - 金利の変動
令和 6 年度の借入利率は、利率見直し方式（10 年毎）で 1.5%、固定金利方式（30 年）で 2.1%となり、上昇傾向で推移しています。これを踏まえると、令和 8 年から令和 12 年までの期間において、支払利息は合計で約 11.6 億円増加する見込となります。利率見直し方式と固定金利方式を併用する借入手法により資金調達のリスクヘッジを図りますが、経済情勢の変化による影響は今後も避けられません。
 - 動力費の変動
令和 6 年度は電力調達の入札が 3 年振りに成立し、動力費は減少傾向ですが、高騰前の水準には戻っていない状況であり、引き続き今後の推移を注視する必要があります。
 - 安全・安心確保に向けた対応
大規模災害への備えや埼玉県八潮で発生した下水道管の破損による道路陥没事故を受けた上下水道施設の老朽化対策等、市民の安全・安心を確保するための取組を着実に推進する必要があります。一方で、物価等の高騰により事業費が増加傾向にあり、投資と財源のバランス確保が困難な状況にあります。

〔参考〕使用水量の動向



〔参考〕経営改革の取組一覧

令和 6 年度決算における収支改革の効果額（水道事業）

（単位：千円）

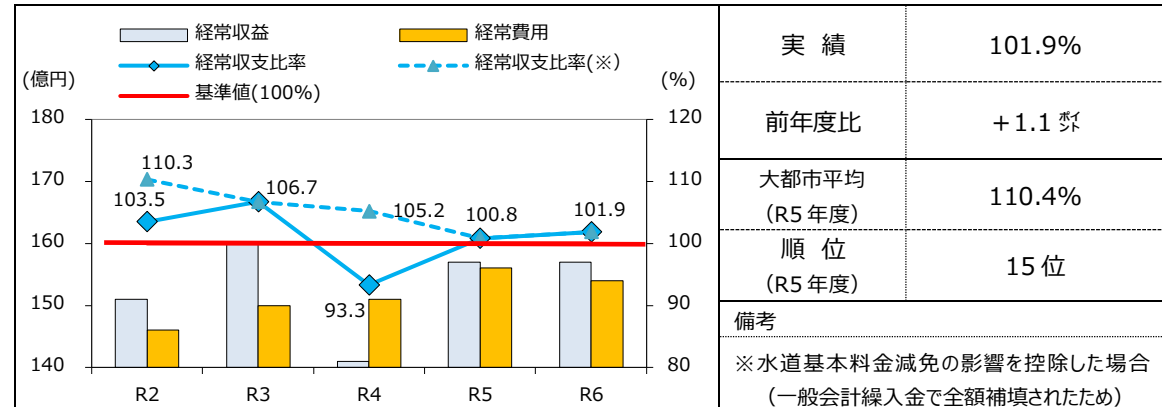
番号	取組名称	取組内容	効果額（決算）
1.収入確保の取組			154
(1)	その他の収入確保	広報発行物への掲載による広告収入	154
2.支出削減の取組			260,368
(1)	建設改良コストの縮減	水道管材料の見直し等による建設改良費の削減	236,040
(2)	その他の支出削減	スマートフォンアプリ「すいりん」の登録率向上による経費削減等	24,328
3.人件費等の抑制			11,023
(1)	時間外勤務時間の削減	堺市職員ワーク・ライフ・バランス計画に基づく時間外勤務時間の削減	10,346
(2)	ペーパーレスの推進	業務の効率化等によるデジタル複合機の使用枚数の削減	677
合計			271,545

4-2. 評価区分ごとの分析

(1) 評価指標による分析（収益性）

■ 経常収支比率

[望ましい方向：↑]

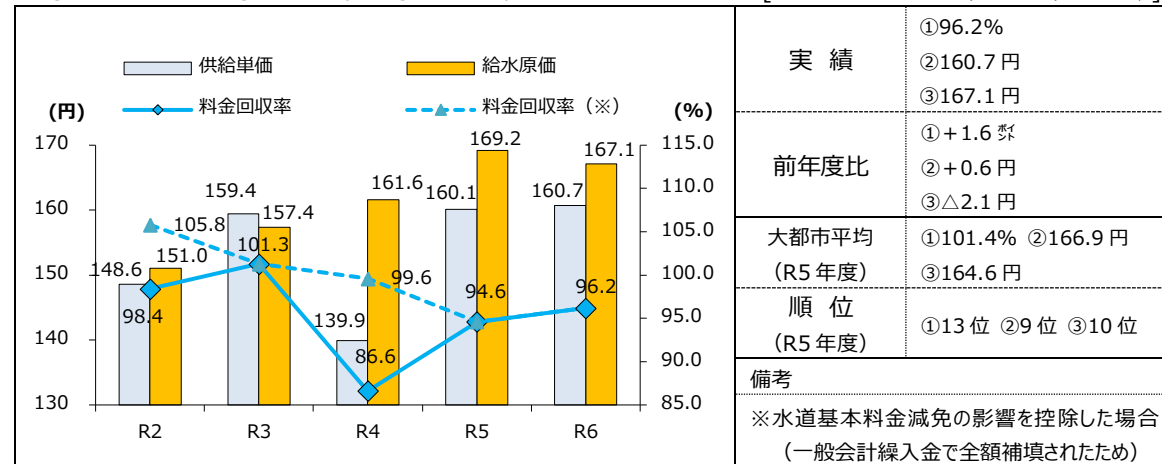


算式	$\frac{(\text{営業収益} + \text{営業外収益})}{(\text{営業費用} + \text{営業外費用})} \times 100$
	経常費用（営業活動に必要な費用＋利息等財務的費用）が経常収益（営業活動による収益＋利息等財務的収益＋他会計繰入金）によってどの程度賄われているかを示す指標。 財務力を含めた事業活動全体の収益性を見るもので、この比率が高いほど経営状況が良好となる。また 100% 未満の場合は、経常損失が生じている。

- 水道基本料金の減額：令和 2 年度に市民生活や経済活動の支援を目的に、市内全契約者に対して 6 月検針分から 4 か月間、基本料金を 8 割減額しました。
- 大阪広域水道企業団による水道用水供給料金の減免：令和 2 年度 4 月検針分から 7 月検針分の 4 か月間、1m³ 当たり 10 円(72 円→62 円 (税抜))、合計約 3.2 億円減免されました。
- 水道基本料金の免除：令和 4 年度に市民生活や経済活動の支援を目的に、公共施設を除く全給水契約者に対して 9 月検針分から 2 月検針分の 6 か月間、水道の基本料金を免除しました。

■ ①料金回収率 ②供給単価 ③給水原価

[望ましい方向 ①：↑ ②：↑ ③：↓]



算式	①料金回収率：供給単価／給水原価×100 給水に要した費用に対する料金収入による回収の程度を示す指標。 100%を超えていない場合は、給水事業に必要な原価を料金収入で賄えていない。
	②供給単価：給水収益／年間総有収水量 有収水量 1m ³ 当たりの収入を示す。
	③給水原価：経常費用／年間総有収水量 有収水量 1m ³ 当たりの費用を示す。

■（参考）給水原価の内訳

(円/ｍ³)

項目	R2	R3	R4	R5	R6
人件費	17.4	18.2	18.9	19.4	15.1
受水費	74.2	77.1	76.8	78.0	77.8
動力費	0.6	0.6	0.8	0.7	0.8
薬品費	0	0	0	0	0
減価償却費	31.2	33.8	35.7	37.0	36.7
支払利息	5.1	4.9	4.8	5.7	6.3
施設維持修繕費	5.8	5.9	6.0	7.6	8.8
委託料	13.3	13.8	14.4	15.7	17.8
その他費用	3.4	3.1	4.2	5.1	3.8
合計	151.0	157.4	161.6	169.2	167.1

※原価計算に当たっては、特別損失等を控除するほか、減価償却費から長期前受金戻入を差し引いている。

■ 1 か月 20m³ 当たり家庭用料金

算式	水道料金の水準を見る指標。 一般家庭における 1 か月当たりの使用水量（20m ³ ）で料金を比較。 ※順位は安い方からの順位。 ※大都市比較について、前回までは政令市 20 市に東京都を含めた 21 都市で比較していましたが、他の指標の大都市比較との整合を図るため、今回から政令市 20 市との比較としています。	実 績	2,464 円
		前年度比	±0 円
		大都市平均 (R7.1.1)	2,730 円
		順 位 (R7.1.1)	7 位
		備考	
		料金は全て税込表記	

■評価・課題・リスク（収益性）

（評価）

〔経営指標の変動〕

- 前年度と比較して、経常収支比率は 1.1 ポイントの上昇、料金回収率は 1.6 ポイントの上昇、供給単価は 0.6 円の上昇、給水原価は 2.1 円の減少となり、各指標ともに少し改善しました。
- 大都市との比較では、経常収支比率は大都市 18 都市中 15 位、料金回収率も 13 位となり、大都市と比較して収益性の指標は悪い状況にあります。
- 料金水準は大阪府内の平均を大きく下回り、43 市町村中 6 番目に安い料金です。また、大都市の平均と比べて安い料金設定です。

〔収入面に関する評価〕

- 令和 6 年度は令和 5 年度と比較し、収入が約 3.0 億円増加しました。
- 収入増加の主な理由は、水道料金収入が約 0.4 億円増加したことや、退職給付引当金戻入益約 2.7 億円、浅香山浄水場跡地売却に係る入札保証金約 1.1 億円等の特別利益の計上です。
- 水道料金収入は、従量料金単価の高い業務用の水需要が増加したことに伴い、前年度と比較して約 0.4 億円の増加となりましたが、使用水量については、生活用水量が前年度から約 18.1 万㎡減少、業務用水量は約 15.6 万㎡増加となり、水需要は全体として減少傾向で推移しています。

〔支出面に関する評価〕

- 令和 6 年度は令和 5 年度と比較し、支出が約 1.5 億円減少しました。
- 前年度と比較して、施設維持修繕費が配水管等修繕費の増加により約 1.0 億円増加、支払利息が企業債残高の増加により約 0.6 億円増加しましたが、人件費が業務実態と会計処理の間の乖離を解消したことなどにより約 3.5 億円減少しました。

〔利益に関する評価〕

- 令和 6 年度の純損益は約 6.7 億円の黒字となり、前年度から約 5.4 億円増加しました。
- 令和 7 年度も浅香山浄水場跡地の売却益約 23 億円を予算計上しており、純損益は黒字となる見込みですが、令和 8 年度以降は純損益が赤字で推移するため、利益積立金を取り崩して対応する予定です。

〔料金回収率に関する評価〕

- 前年度と比較すると供給単価、給水原価ともに少し改善しましたが、料金回収率は 100%を下回っており、給水に要した費用を水道料金収入で賄えていない状況が続いています。

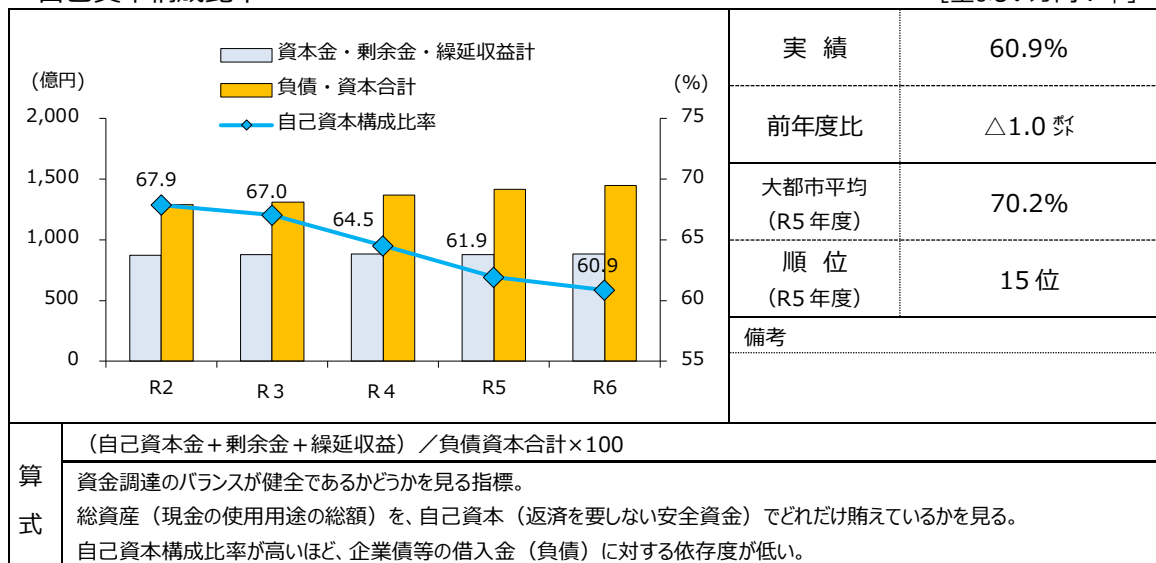
（課題及びリスク）

- 人口減少による長期的な水需要の減少や世帯規模の縮小傾向が続くことにより、水道料金収入は減少傾向で推移する見込みです。
- 老朽化対策や耐震化等の市民の安全・安心につながる投資の増加により、減価償却費は今後も継続して増加する見込みであるほか、財源として借り入れる企業債残高の増加や借入利率の上昇により支払利息が増加する見込みです。更に、物価等の高騰により維持管理費も増加しており、給水原価は増加傾向で推移する見込みです。
- 水道料金収入の減少と施設の老朽化対策等による費用増に伴い、純損益の悪化は避けられないため、計画期間内において経営状況を見極めて適正な料金水準を検討する必要があります。

(2) 評価指標による分析（安定性）

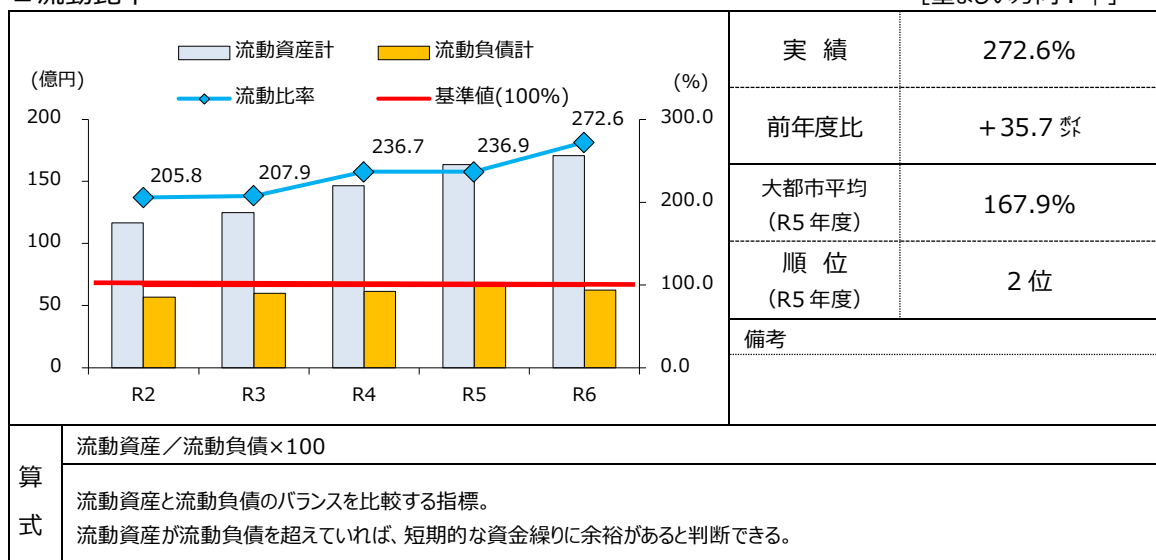
■自己資本構成比率

[望ましい方向：↑]



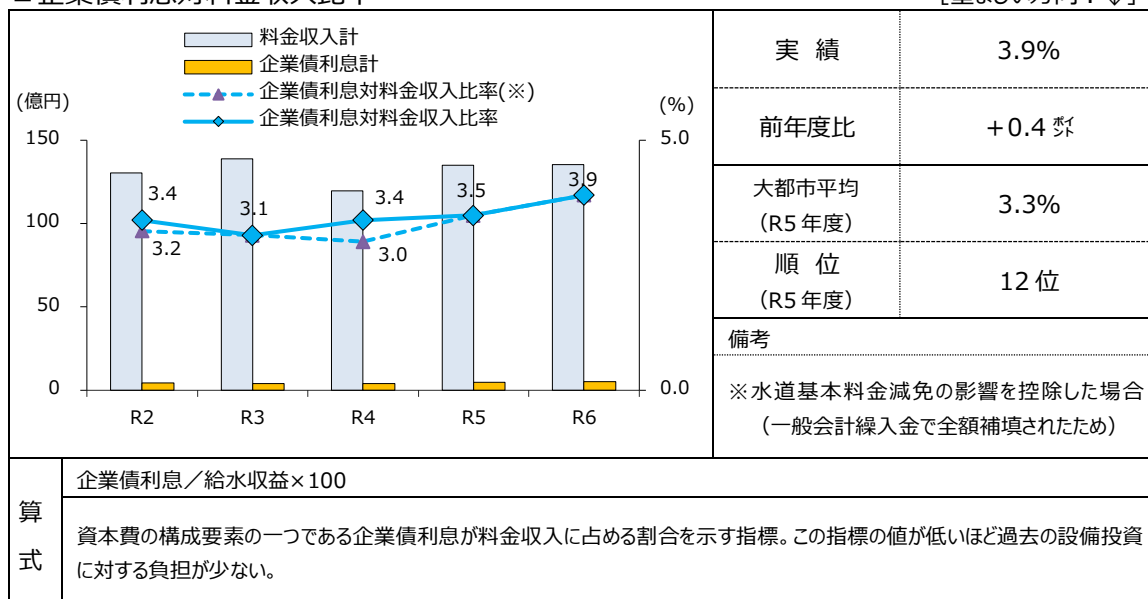
■流動比率

[望ましい方向：↑]



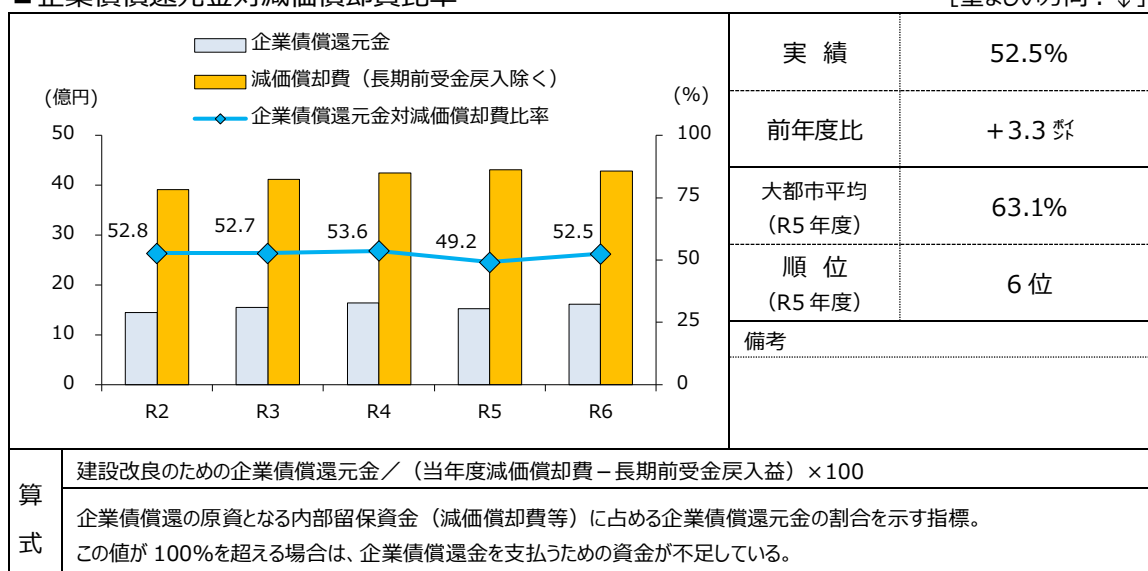
■ 企業債利息対料金収入比率

[望ましい方向：↓]

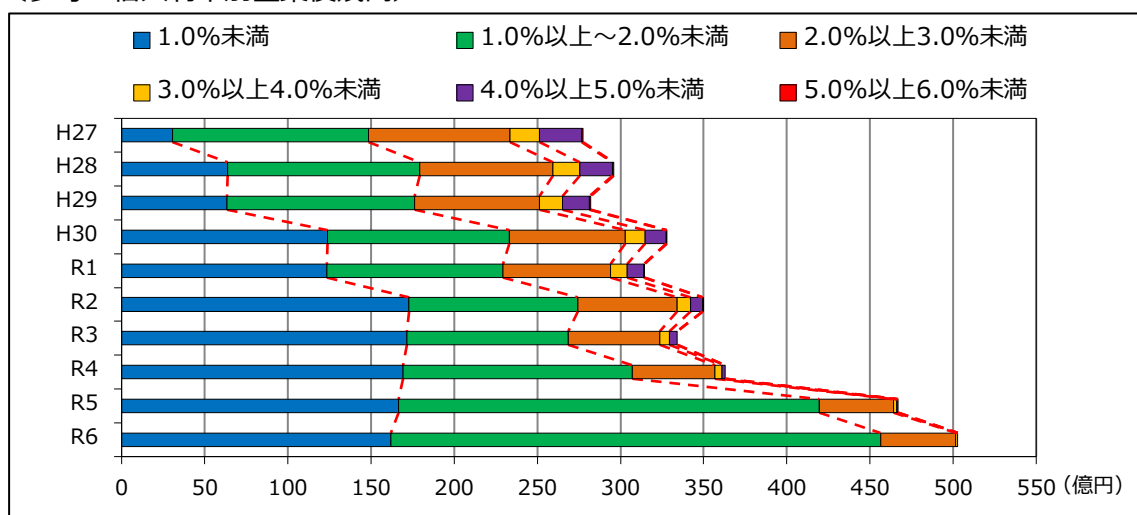


■ 企業債償還元金対減価償却費比率

[望ましい方向：↓]



[参考：借入利率別企業債残高]



■ 評価・課題・リスク（安定性）

（評価）

〔経営指標の変動〕

- 自己資本構成比率は前年度と比較し 1.0 ポイント悪化しました。近年の建設改良費の増加による企業債残高の増加により、悪化傾向で推移しています。
- 流動比率は前年度同様に大都市平均を大きく上回っており、短期的な資金繰りは余裕があると言えます。
- 企業債利息対料金収入比率は、前年度と比較し 0.4 ポイント悪化しました。企業債残高の増加と借入利率の上昇に伴う支払利息の増加により、悪化傾向で推移しています。
- 企業債償還元金対減価償却費比率は、企業債償還元金の増加により、前年度から 3.3 ポイント悪化し、52.5%となりました。前年度同様に過去の投資に要した企業債の償還は内部留保資金により賄えている状況です。

〔資産面の評価〕

- アセットマネジメント手法を活用することで、将来の更新需要を見据えた更新量の平準化を図っているものの、近年、非開削工法による基幹管路の更新や配水池の更新等の大規模な工事を実施しており、固定資産は増加傾向で推移しています。

〔負債面の評価〕

- 計画期間内は、資金収支の平準化及び料金の世代間負担の公平性確保のための財源として企業債を借り入れていることから、主に企業債残高の増加により、負債も増加傾向で推移しています。

（課題及びリスク）

- 建設改良費の増加により企業債残高が増加していることから、企業債の元利償還が増加し、資金面、損益面双方に悪影響を及ぼします。
- 同様の理由から、今後は自己資本構成比率、企業債利息対料金収入比率が悪化傾向で推移します。
- 事業費の増加に伴い企業債の発行も増えることから、今後も企業債の借入利率の上昇が続く場合、支払利息は更に増加し、損益面にも影響が生じます。
- 一方で、企業債借入を抑制し自己財源で対応した場合、支払利息は減少するものの資金収支が大きく悪化します。
- 埼玉県八潮市で発生した下水道管の破損による道路陥没事故を受けて、上下水道施設の老朽化対策への課題認識が高まっています。市民の安全・安心の確保を前提に必要な事業を実施しつつ、投資と財源のバランスも確保しなければなりません。

(3) 評価指標による分析（効率性）

■ ①施設利用率 ②負荷率 ③最大稼働率

[望ましい方向：↑]

施設利用率 負荷率 最大稼働率 (%) R2 R3 R4 R5 R6	実績	①58.3% ②94.1% ③61.9%
	前年度比	①±0 ㊦ ②+0.5 ㊦ ③△0.4 ㊦
	大都市平均 (R5 年度)	①61.8% ②93.1% ③66.4%
	順位 (R5 年度)	①14 位 ②9 位 ③14 位
	備考	
算式 ①施設利用率：1 日平均給水量/1 日給水能力×100 ②負荷率：1 日平均給水量/1 日最大給水量×100 ③最大稼働率：1 日最大給水量/1 日給水能力×100 施設利用率は、施設の給水能力をどれだけ活用できているかを示す指標。数値が高いほど効率的に施設を利用できている。しかし、水需要は季節変動が大きいので給水機能の安定性を示す最大稼働率と合わせて分析する必要がある。施設利用率が低い原因が最大稼働率にある場合は、施設の給水能力に余力があることになる。		

■ 職員数に対する事業規模

[望ましい方向：↑]

職員数に対する事業規模 職員数に対する事業規模※ 職員数 (千円/人) (人) R2 R3 R4 R5 R6	実績	13,429 千円/人
	前年度比	+1,440 千円/人
	大都市平均 (R5 年度)	15,629 千円/人
	順位 (R5 年度)	12 位
	備考	※水道基本料金減免の影響を控除した場合（一般会計繰入金で全額補填されたため） ・R6 年度に人件費の計算方法の見直しを実施しました。（P.6 参照）
算式 付加価値額※/損益勘定職員数 ※付加価値額は加算法で算出（付加価値額＝経常利益＋人件費＋支払利息） 職員数に対する事業規模は事業規模と職員数の比から、経営効率を把握する指標。 分子を付加価値額とすることで、受水費を浄水に係る経費として控除できるほか、民間委託による職員数の減少を付加価値額に含まれる人件費で相殺できる。		

■ 評価・課題・リスク（効率性）

（評価）

- 施設利用率は、1 日平均給水量が微減したものの、前年度と同じ 58.3%となりました。
- 1 日最大給水量が減少したことから、負荷率が前年度と比較して 0.5 ポイント上昇、最大稼働率が 0.4 ポイント低下しました。
- 過去 5 か年の負荷率は安定的に推移していることから、1 日平均給水量と 1 日最大給水量に大きな差はなく施設の稼働状況は安定しています。一方で、施設利用率、最大稼働率は、大都市と比較していずれも 18 都市中 14 位であり、施設能力に余剰がある状況です。
- 職員数に対する事業規模は、前年度から 1,440 千円/人増加し改善しました。令和 6 年度より、人件費の計算方法の見直し（P.6 参照）を実施したことによる職員数の減少が、本指標改善の主な要因です。
- 大都市との比較では 18 都市中 12 位となり、職員数に対する事業規模は大都市平均を下回る水準です。

（課題及びリスク）

- 水需要の減少に伴い施設利用率と最大稼働率ともに減少傾向で推移しており、今後も継続的に人口減少が進むことにより、さらに施設能力の余剰が想定されます。そのため、施設の更新に合わせたダウンサイジングや施設統廃合による施設規模の最適化が必要です。
- 一方で、配水池等の施設能力の余剰は、災害時における応急給水用の水の確保や被災リスクの分散にも繋がることから、災害レジリエンスの観点も踏まえて、施設規模の最適化を図る必要があります。
- 職員数に対する事業規模は、分母の職員数の減少により少し改善されたものの、長期的には付加価値に占める経常利益が減少し、指標値は悪化傾向で推移する見込みです。
- 水道事業では、今後も人口減少等により、収入の根幹となる水道料金収入が減少する見込みのため、経営改善策等の支出を削減する取組だけでは本指標を改善できないことが課題です。
- 水道事業の効率的な運営のためには、施設規模の最適化を進めるだけでなく、組織のあり方や職員の最適配置といった運営体制の再構築を検討する必要があります。また、職員数が減少傾向にある中、運営に必要な人的資源を確保することも重要です。

4-3. 今後の方向性・懇話会意見

■今後の方向性

- 収益性の面では、令和 6 年度は前年度と比較して少し改善しましたが、長期的には水需要の減少により供給単価に影響する水道料金収入が減少傾向で推移し、一方で、施設の老朽化対策や耐震化への投資により減価償却費等の給水原価に影響する費用の増加が見込まれ、今後も利益の減少が続く傾向にあります。特に金利については、支払利息を通じて収益性の指標に大きな影響を与えることから、10 年債、30 年債の国債利率をモニタリングするなど状況を注視し、適宜将来の収支見通しへの影響を評価します。
- 安定性の面では、短期的な資金繰りには余裕がある状況ですが、施設の老朽化対策等への投資に伴う建設改良費の増加によって、企業債残高や企業債の元利償還が増加する見込みであるほか、収益性の悪化に伴う自己資金の減少により、今後、安定性の指標が悪化傾向で推移すると見込まれます。一方で、金利上昇による損益悪化も想定されることから、自己資金の活用や企業債の借入抑制等対応策を検討します。
- 効率性の面では、令和 6 年度より、人件費の計算方法の見直し（P.6 参照）を実施したことで職員数が減少したため、職員数に対する事業規模の指標において一時的な改善が見られましたが、後は収益性（経常利益）の低下により、悪化傾向で推移すると見込まれます。また、施設の利用状況は水需要の減少に伴い徐々に指標が悪化しています。
- 水道事業会計では、水道料金収入の減少と施設の老朽化対策等による費用の増加によって経営指標が全体的に悪化傾向にあり、これは、水道事業の構造的な課題でもあります。
- 引き続き、不断の経営改善に取り組みますが、水道事業の構造的課題から生じる純損益の悪化は避けられない見通しであり、上下水道施設を適切に管理し続けるためにも、将来的には適正な料金水準への見直しが必要になると認識しています。現在の経営戦略の期間中に今後の適正な料金水準を検討する必要があります。
- 経営戦略を策定して 2 年経過しましたが、この間にも上下水道事業を取り巻く経営環境は刻一刻と変化しています。新たな経営リスクの影響を適切に評価し、令和 8 年度に実施する経営戦略の中間改定に反映するなど、臨機に対応することで経営の持続性確保に努めます。
- 令和 8 年度の予算編成に向けては、水量、物価、電力等のエネルギー価格、金利等の動向を踏まえて的確に反映することにより、外部環境の変化を可能な限り収支見通しに織り込みます。また、現在の収支見通しでは令和 8 年度から純損益の赤字が見込まれることを踏まえ、給水原価の低減に向け、業務プロセスの効率化や新技術の活用等による構造的な改革に取り組み、徹底した維持管理コストの縮減、建設改良コストの縮減に努めます。

■懇話会意見

- 量水器の管理について（P.5）
 - ・ 固定資産の 1 つである量水器について、固定資産台帳と管理するシステムでの数量の乖離については是正し、管理方法の見直しやマニュアルの作成を行われたことは評価する。量水器に限らず、物品の管理は基本的なことであるが、非常に重要なことであるため、引き続き適切な処理に取り組んでいただきたい。
- 災害対策と事業の効率化について（P.19）
 - ・ 水需要の減少に伴い、施設利用率や最大稼働率が減少傾向であり、ダウンサイジングや施設の統廃合が必要となるが、災害のレジリエンスを高めるといった観点から、施設に余剰を残すことも含め計画すること。
 - ・ どのような経営状況になれば、災害対策を考慮しつつ効率化を更に重視することになるか、長期的な戦略も検討すること。
- 事業の付加価値を高める DX の推進について（P.19）
 - ・ 水道業界だけでなく、他の業界の事例も学びながら DX を推進し、堺市のあるべき姿を検討していただきたい。効果的な技術であるかの見極めは非常に困難であり、全国規模での基準が必要であるため、堺市における懸念事項等も積極的に発信していただきたい。

○給水原価の低減に向けた取組について（P.20）							
・ 給水原価の低減に向け、業務プロセスの効率化や新技術の活用等による構造的な改革に取り組むという方向性は重要であるため、今後も継続して取り組むこと。							
○事業の構造上のリスクへの対応について（全般）							
・ 料金収入の減少が見込まれ、費用は増加傾向にある中で、今までと同じ経営環境ではないという発想で料金水準を検討する時機にきていると思われる。収益性の向上等原価改善に取り組んだ上で、利用者の声を聴きながら、取り組むべきである。							
・ 事業経営上の赤字の発生は、職員の労働意欲の低下につながる部分もある。職員の意欲向上への対応も必要である。							
・ 現在の社会情勢が続く場合、一般的に純損失が発生するところまで努力した上で料金改定するという論理は何度も通用するものではない。いずれは、水道事業の基本的なサービスを維持するために必要な料金を設定するという論理に転換すべき。							

〔参考〕水道経営指標結果一覧

経営指標		単位	望ましい 方 向	R6 年度 結 果		R5 年度 実 績	R5 年度 大都市平均
① 収益性	経常収支比率	%	↑	101.9	↗	100.8	110.4
	料金回収率	%	↑	96.2	↗	94.6	101.4
	供給単価	円/m ³	↑	160.7	↗	160.1	166.9
	給水原価	円/m ³	↓	167.1	↘	169.2	164.6
	1 か月 20m ³ 当たり 家庭用料金	円	-	2,464	→	2,464	-
② 安定性	自己資本構成比率	%	↑	60.9	↘	61.9	70.2
	流動比率	%	↑	272.6	↗	236.9	167.9
	企業債利息対 料金収入比率	%	↓	3.9	↗	3.5	3.3
	企業債償還元金対 減価償却費比率	%	↓	52.5	↗	49.2	63.1
③ 効率性	施設利用率	%	↑	58.3	→	58.3	61.8
	負荷率	%	↑	94.1	↗	93.6	93.1
	最大稼働率	%	↑	61.9	↘	62.3	66.4
	職員数に対する事業規模	千円/人	↑	13,429	↗	11,989	15,629

5. 経営環境（下水道事業）

<外部環境>

〔人口減少が使用料収入に与える影響〕

水洗化人口は、平成 26 年度の汚水整備の概成以降、大幅な増加要因がなくなりました。今後、人口減少が進んだ場合、給水人口と同様に水洗化人口についても緩やかな減少傾向が続くと想定しています。使用料収入は、令和 6 年度決算時点で約 154 億円であり、令和 12 年度には約 6 億円減少し、約 148 億円となる見通しです。

〔大口利用者の動向による影響〕

排水量の多い大口利用者においては、その企業活動の動向に伴う排水量の増減が使用料収入に大きな影響を及ぼします。令和 6 年度は製造業における排水量の落ち込みが顕著であり、製造業での使用料収入は令和 5 年度と比較して約 1 億円程度減少しました。

〔企業債借入金利の上昇〕

令和 4 年度下半期以降、金利が変動しており、令和 6 年度の借入利率は、財政融資資金における利率見直し方式（10 年毎）では 1.5%、固定金利方式（30 年）では 2.1%となりました。今後も金利が上昇し続けた場合、純損益や単年度資金収支をはじめ将来の収支にも大きな影響を及ぼします。

〔上下水道の安全・安心の確保〕

令和 6 年 1 月の能登半島地震の発生に加え、8 月には南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表されるなど、大規模災害への対応が求められています。また、令和 7 年 1 月に埼玉県八潮市で発生した下水道管の破損による道路陥没事故で顕在化した上下水道施設の老朽化の問題等、安全・安心に対する課題認識が高まっています。「堺市上下水道耐震化計画」の策定や独自の上下水道管路の緊急点検等を実施するなど対応を進めていますが、施設の更新や維持管理に係る費用の増加は下水道事業の経営に大きく影響します。

<内部環境>

〔保有資産の状況〕

本市は、3,155kmの管きよのほか、6か所のポンプ場、3か所の水再生センター（下水処理場）と、5か所の雨水調整池を保有しています。

令和 6 年度の決算時点での固定資産は約 4654 億円となりました。主な内訳は、管きよ・水再生センター・ポンプ場の躯体等の構築物が約 3643 億円、水再生センターやポンプ場の機械・装置が約 424 億円、土地・建物が約 425 億円等です。

〔建設改良費の推移と今後の投資方針〕

下水道事業における建設改良費は、平成初期に普及対策事業（污水管きよの普及事業）を積極的に進めたことで、平成 5 年度から大きく上昇し、平成 10 年度には 320 億円まで上昇しました。普及対策事業（污水整備）は、平成 26 年度をもって概成し、現在、建設改良費の大半を雨水整備や施設の更新に係る経費が占めています。

具体的には、浸水被害の軽減に向け、浸水危険解消重点地区における雨水ポンプ場建設工事等の大規模工事をはじめ、既存施設や地形、地勢等を考慮した対策を実施しています。なお、古川下水ポンプ場が約 10 年の工事期間を経て完成し、令和 7 年 4 月から供用を開始しました。引き続き、浸

水対策、耐震化対策、老朽化対策（施設の更新）を中心に投資を行う方針であり、建設改良費は計画期間内で年間約 120 億円から約 170 億円※程度となる見通しです。

※令和 7 年度予算値は、令和 6 年度からの繰越額約 34 億円を含む。

〔企業債残高の推移〕

令和 6 年度末の企業債残高は約 2229 億円です。今後、企業債残高と企業債償還元金は減少傾向で推移する見通しです。また、平成初期に借り入れた高利率（3%以上）の企業債の償還が進んだことにより下水道事業債の支払利息も緩やかに減少していますが、企業債の借入額が大きい下水道事業においては、借入利率上昇による影響が水道事業以上に大きいため、今後の借入利率を注視する必要があります。

〔人件費の計算方法の見直し〕

令和 6 年度より、主に管理部門の業務状況を会計処理に適切に反映するため、水道事業と下水道事業両方の業務に従事している職員の人件費の計算方法を、業務実態に応じて水道事業会計と下水道事業会計で配分するよう見直しました。下水道使用料は、総括原価方式に基づき設定するため、その原価を構成する人件費においても、業務実態に応じて配分することがより適切であると判断したものです。

下水道事業会計では、水道事業会計の総係費等に属する職員 22 名を下水道事業会計に変更したことなどで職員数が増加し、人件費が約 2.4 億円増加しました。また、職員数の増加に伴う退職給付引当金約 1.8 億円の増加額を特別損失として令和 6 年度に計上しました。

6. 事業実績（下水道事業）

項 目		R4 実 績	R5 実 績	R6 実 績	R6-R5 比 較
1	全体計画人口（人）	786,960	787,010	779,600	△0.94%
2	行政区域内人口（人）	819,346	814,597	810,356	△0.52%
3	整備区域内人口（人）	819,120	814,373	810,137	△0.52%
4	処理区域内人口（人）	807,008	802,535	798,410	△0.51%
5	水洗化人口（人）	775,507	773,709	771,551	△0.28%
6	普及率（処理区域内）（%）	98.5	98.5	98.5	－
7	水洗化率（%）	96.1	96.4	96.6	+0.2%
8	1日污水处理能力（m ³ ）	303,900	303,900	303,900	－
9	1日最大污水处理水量（m ³ ）	259,500	286,136	273,405	△4.45%
10	1日平均污水处理水量（m ³ ）	191,562	191,828	188,722	△1.62%
11	総処理水量（千 m ³ ）	97,004	101,279	98,988	△2.26%
12	污水处理水量（千 m ³ ）	93,799	94,921	93,491	△1.51%
13	雨水処理水量（千 m ³ ）	3,205	6,358	5,497	△13.54%
14	有収水量（千 m ³ ）	81,798	80,717	80,455	△0.32%
15	有収水量のうち 生活用排水量（千 m ³ ）	65,401	64,337	64,286	△0.08%
16	有収水量のうち 業務用排水量（千 m ³ ）	16,397	16,380	16,169	△1.29%
17	下水管総延長（km）	3,138	3,148	3,155	+0.22%
18	下水管総延長のうち 污水管（km）	1,751	1,755	1,757	+0.11%
19	下水管総延長のうち 雨水管（km）	1,045	1,051	1,056	+0.48%
20	下水管総延長のうち 合流管（km）	342	342	342	－

※上記実績は年度末時点の数値。

※上記項目について、P. 74 に用語解説を掲載しています。

7. 経営分析（下水道事業）

7-1. 収支見通しによる分析

（1）収支見通し

＜経営戦略における収支見通し（当初計画・令和4年度）＞

（単位：億円・税込）

項 目		R5 予算	R6 計画	R7 計画	R8 計画	R9 計画	R10 計画	R11 計画	R12 計画
収 益 的 収 入	下水道使用料	159	157	156	155	154	153	152	151
	長期前受金戻入	60	58	61	6	62	62	63	62
	その他収益	80	80	84	84	81	81	81	81
	計	299	295	301	300	297	296	295	293
収 益 的 支 出	維持管理費等	109	100	102	102	94	94	93	93
	減価償却費等	157	155	163	164	165	176	168	168
	支払利息	30	29	27	26	25	24	22	21
	計	296	284	292	292	284	284	284	283
純損益		3	12	10	8	13	12	11	11
資 本 的 収 入	企業債	154	134	116	108	96	90	79	96
	その他	64	70	57	57	56	61	60	72
	計	218	204	173	165	152	151	138	168
資 本 的 支 出	建設改良費	163	152	133	127	122	126	121	152
	企業債償還金等	176	172	165	163	157	154	149	144
	計	339	325	298	290	279	280	269	296
資本的収支差引		△121	△121	△125	△125	△127	△129	△131	△127
補填財源		121	121	125	125	127	129	131	127
単年度資金収支		△13	△3	△6	△6	△3	△5	△7	△1
累積資金（引当金を含む）		39	36	30	24	21	16	9	8
企業債残高		2329	2291	2243	2188	2127	2065	1997	1953
一般会計繰入金		80	79	83	83	80	80	80	79

※各金額は単位未満を四捨五入し、端数調整は行っていません。

※下水道事業の純損益は全額減債積立金に積み立て、翌年度全額を取り崩して補填財源としています。

<令和 6 年度決算時点での収支見通し>

(単位：億円・税込)

項 目		R5 決算	R6 決算	R7 予算+繰越	R8 見込	R9 見込	R10 見込	R11 見込	R12 見込
収 益 的 収 入	下水道使用料	155	154	153	150	151	150	149	148
	長期前受金戻入	59	57	61	62	62	63	63	62
	その他収益	77	84	90	88	83	83	82	82
	計	292	295	304	300	296	296	294	292
収 益 的 支 出	維持管理費等	94	99	110	106	96	96	96	95
	減価償却費等	154	152	161	165	167	169	170	170
	支払利息	29	27	27	27	25	24	22	21
	計	278	277	298	297	288	289	288	286
純損益		14	18	6	2	8	7	7	6
資 本 的 収 入	企業債	116	150	182	159	112	89	83	89
	その他	60	67	72	59	61	52	54	56
	計	176	217	253	218	173	142	137	145
資 本 的 支 出	建設改良費	122	148	202	170	135	111	110	118
	企業債償還金等	176	172	165	163	155	151	146	139
	計	299	320	367	333	291	264	258	261
資本的収支差引		△122	△104	△114	△115	△118	△122	△121	△116
補填財源		122	104	114	115	118	122	121	116
単年度資金収支		△8	18	3	2	3	△1	△0	5
累積資金（引当金を含む）		43	60	64	65	69	67	67	72
企業債残高		2251	2229	2246	2241	2198	2137	2074	2024
一般会計繰入金		78	74	83	84	82	82	82	80

※各金額は単位未満を四捨五入し、端数調整は行っていません。

※下水道事業の純損益は全額減債積立金に積み立て、翌年度全額を取り崩して補填財源としています。

(2) 収支見通しの比較分析〔戦略戦略（当初計画）－令和 6 年度決算比較〕

(評価)

- 令和 6 年度決算を経営戦略（当初計画）と比較した結果、主な変動要因として、収益的収支では、下水道使用料収入が業務用排水量の低下により減少しました。また維持管理費等では、人件費が下記の見直しの影響により増加しましたが、動力費が想定よりも高騰しなかったことから減少しました。資本的収支では、制度が見直された資本費平準化債の借入額を増加させました。また、建設改良費は次年度への繰越等により減少しました。
これらにより、経営戦略と比較して純損益、累積資金とも増加しました。
- 経営戦略での計画値より下水道使用料収入が減少することで、純損益が悪化する見込みです。
- 水再生センターやポンプ場施設設備の更新事業の増加に伴い事業費や事業実施時期の調整を投資計画に反映したことにより、計画期間内の建設改良費が増加しています。一般会計からの長期貸付金の活用や資本費平準化債の追加借入を行うことで、単年度資金収支は改善する見込みです。
- 計画期間内の純損益及び、累積資金は黒字となる見込みです。

(主な要因)

- 下水道使用料収入の減少
- 動力費の減少
- 企業債借入金利の上昇
- 資本費平準化債の追加借入

(対応)

- 前回の経営診断書より、主に以下の項目について収支見通しの条件を変更しました。
- 令和 6 年度において、堺ディスプレイプロダクト株式会社堺工場の生産停止に伴い下水道使用料収入が減少となったことから、その影響額を令和 8 年度までの収支見通しに反映しました。
 - 令和 6 年度より、人件費の計算方法の見直し（P.23 参照）しました。下水道事業会計では、職員数の増加に伴い人件費が増加したため、収支見通しに反映しました。

(課題及びリスク)

① 経営戦略策定当初から認識していた課題

- 水需要の減少により下水道使用料収入が減少します。
- エネルギー価格等の動向により、動力費が増加する可能性があります。
- 金利の上昇により借入利率が上昇し、支払利息が増加する可能性があります。

② 令和 7 年度予算編成・令和 6 年度決算を経て新たに認識した課題

- 水需要の減少に加え、大口利用者の動向による業務用排水量の低下により、下水道使用料収入が減少しています。
- 企業債の借入利率が引き続き上昇傾向にあります。

③ 今後見込まれるリスク

- 下水道使用料収入の減少

水需要の減少と大口利用者の動向による影響により、下水道使用料収入が想定以上に減少する可能性があります。

- 金利の変動

令和 6 年度の借入利率は利率見直し方式（10 年毎）では 1.5%、固定金利方式（30 年）では 2.1%となり、上昇傾向で推移しています。これを踏まえると、令和 8 年から令和 12 年までの期間において、支払利息は合計で約 26.6 億円増加する見込となります。利率見直し方式と固定金利方式を併用する借入手法により資金調達のリスクヘッジを図りますが、経済情勢の変化による影響は今後も避けられません。

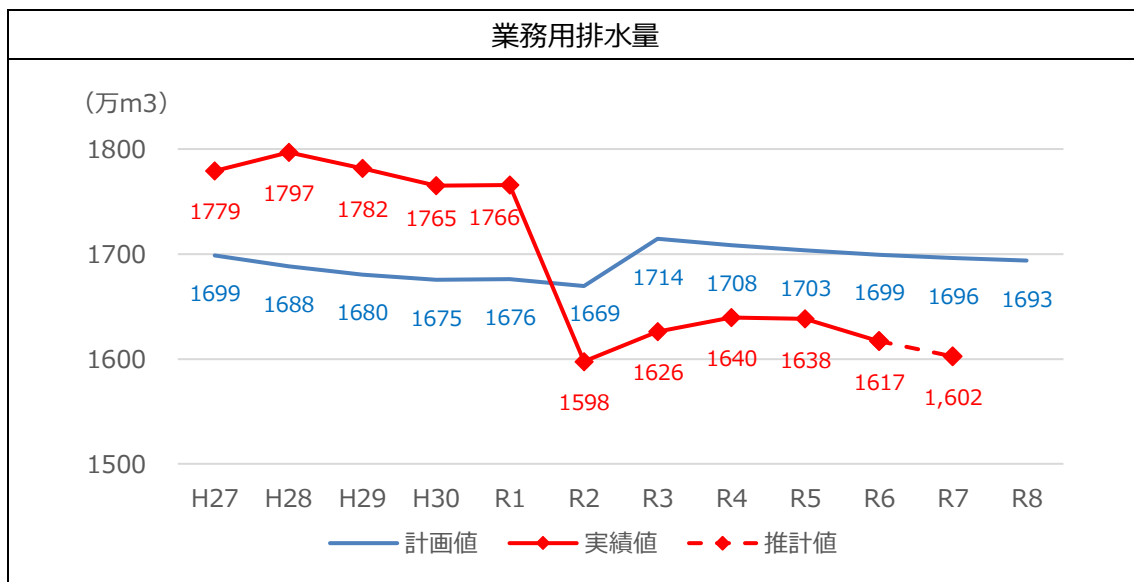
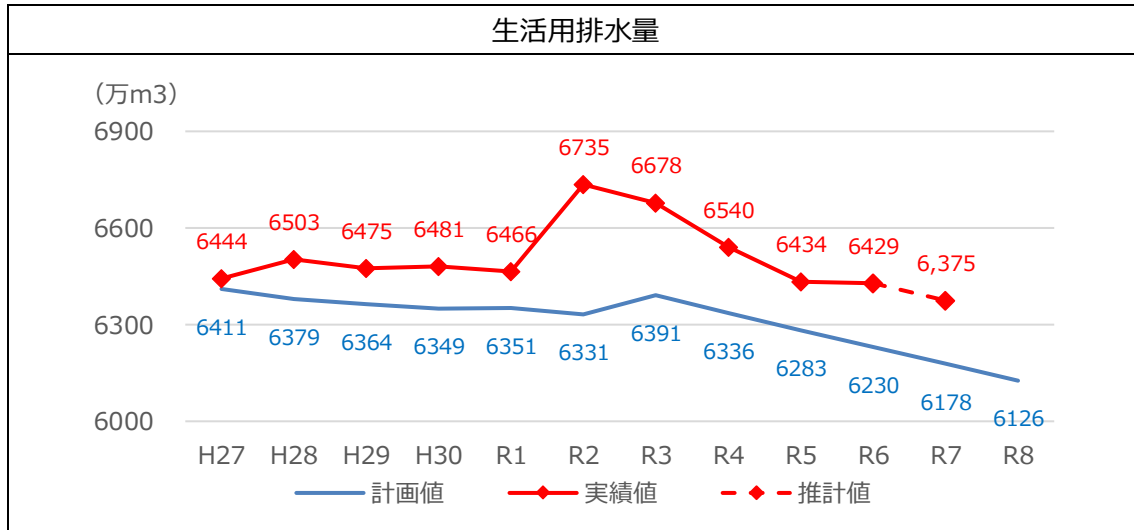
- 動力費の変動

令和 6 年度は電力調達の入札が 3 年振りに成立し、動力費が減少傾向にあります。高騰前の水準には戻っていない状況であり、引き続き今後の推移を注視する必要があります。

- 安全・安心の確保に向けた対応

大規模災害への備えや、埼玉県八潮市で発生した下水道管の破損による道路陥没事故を受けた上下水道施設の老朽化対策等、市民の安全・安心を確保するための取組を着実に推進する必要がある一方で、物価等の高騰により事業費が増加傾向にあり、投資と財源のバランス確保が難しい状況にあります。

〔参考〕使用水量の動向



〔参考〕経営改善の取組一覧

令和 6 年度決算における収支改革の効果額（下水道事業）

（単位：千円）

番号	取組名称	取組内容	効果額（決算）
1.収入確保の取組			98,852
(1)	未利用資産の利活用	泉北水再生センター等未利用資産の売却・貸付等	98,698
(2)	その他の収入確保	広報発行物への掲載による広告収入	154
2.支出削減の取組			66,954
(1)	維持管理コストの縮減	水再生センターにおける運転管理の工夫による動力費の縮減	34,700
(2)	建設改良コストの削減	発注規模の最適化等による建設改良費の削減	16,000

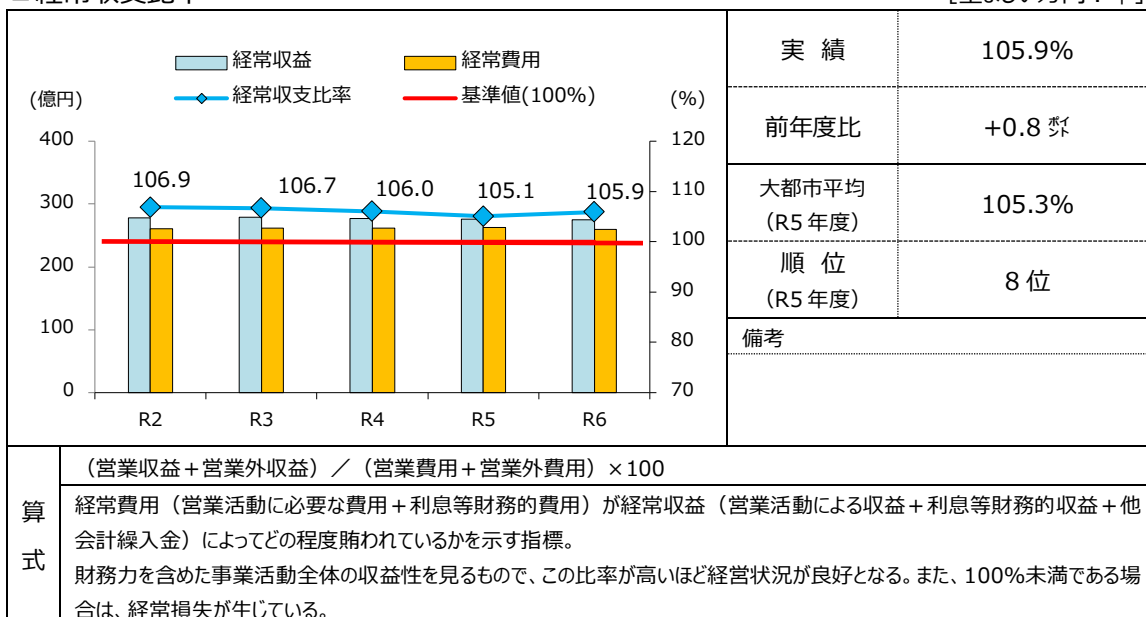
(3)	その他の支出削減	スマートフォンアプリ「すいりん」の登録率向上による経費削減等	16,254
3.人件費等の抑制			5,054
(1)	時間外勤務時間の削減	堺市職員ワーク・ライフ・バランス計画に基づく時間外勤務時間の削減	4,378
(2)	ペーパーレスの推進	業務の効率化等によるデジタル複合機の使用枚数の削減	676
合計			170,860

7-2. 評価区分ごとの分析

(1) 評価指標による分析（収益性）

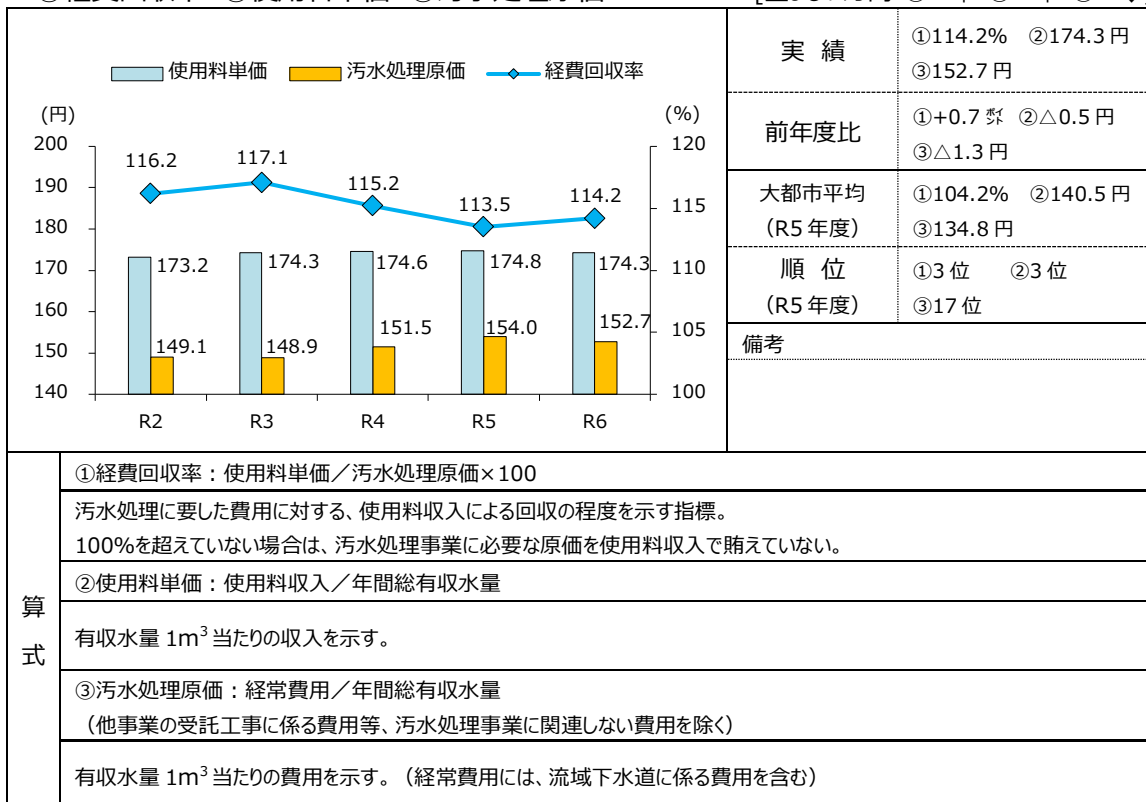
■ 経常収支比率

[望ましい方向：↑]



■ ①経費回収率 ②使用料単価 ③污水处理原価

[望ましい方向 ①：↑ ②：↑ ③：↓]



■（参考）汚水処理原価の内訳

(円/ｍ³)

項目	R2	R3	R4	R5	R6
人件費	9.3	9.1	9.5	9.1	11.8
動力費	4.3	4.7	7.6	6.6	6.2
薬品費	0.4	0.3	0.2	0.2	0.4
修繕費	3.0	2.4	2.4	2.2	2.2
委託料	22.2	22.2	23.1	26.7	27.1
減価償却費	63.8	64.7	66.3	67.7	67.0
支払利息	26.4	23.6	21.5	19.6	17.7
その他費用	19.7	21.9	20.9	21.9	20.3
合計	149.1	148.9	151.5	154.0	152.7

※原価計算に当たっては、特別損失等を控除するほか、減価償却費から長期前受金戻入を差し引いている。

■ 1 か月 20m³ 当たり家庭用使用料

本市の下水道使用料：2,821 円 【大阪府内 43 市町村での比較】（R6.10.1 時点） 平均値：2,345 円 順位：7 位（高い方から数えて） 【大都市 20 都市での比較】（R7.1.1 時点） 平均値：2,255 円 順位：4 位（高い方から数えて）	実 績	2,821 円
	前年度比	±0 円
	大都市平均 （R7.1.1）	2,255 円
	順 位 （R7.1.1）	4 位
	備考	
	料金は全て税込表記	
算 式	下水道使用料の水準を見る指標。 一般家庭における 1 か月当たりの使用水量（20m³）で使用料を比較。 ※順位は高い方からの順位 ※大都市比較について、前回までは政令市 20 市に東京都を含めた 21 都市で比較していましたが、他の指標の大都市比較との整合を図るため、今回から政令市 20 市との比較としています。	

■評価・課題・リスク（収益性）

（評価）

〔経営指標の変動〕

- 収益性に関する指標は、前年度と比較して改善しました。指標値が改善した主な理由は、経常費用が減少したことです。令和6年度より、人件費の計算方法の見直し（P.23 参照）たことで、人件費が約2.4億円増加しました。一方で、減価償却費の約2.0億円減少、支払利息の約2.5億円減少、動力費の約0.4億円減少、流域下水道維持管理負担金の約0.9億円減少等が経常費用の減少に影響しました。
- 経常収支比率は0.8ポイント改善、経費回収率は0.7ポイント改善、使用料単価は0.5円減少、汚水処理原価は1.3円減少しました。
- 使用料水準は大阪府内では43市町村中7番目に高い料金設定です。また、大都市では20都市中4番目に高い料金設定です。
- 経常収支比率は大都市19都市中8位、経費回収率は3位です。他の大都市と比較しても、本市下水道事業の収益性は高い状況です。

〔収入面に関する評価〕

- 下水道事業における収入の根幹である下水道使用料収入は、有取水量が約26.2万m³減少（生活用排水量は約5.1万m³減少、業務用排水量は約21.1万m³減少）したことで、前年度と比較して約0.9億円減少しました。特に業務用排水量においては、堺ディスプレイプロダクト株式会社堺工場の閉鎖による影響を大きく受けました。下水道使用料収入は水道事業と同様に今後も減少する見込みであり、経常収支比率、経費回収率、使用料単価の指標を悪化させる要因となります。

〔支出面に関する評価〕

- 令和6年度は前年度と比較して、支出が約2.9億円減少しました。
- 支出減少の主な理由は、電気料金の減少による動力費の減少、過去の高利率の企業債償還による支払利息の減少、減価償却費の減少が挙げられます。一方、人件費の費目設定の見直しによる退職給付費の増加や、下水道管路施設維持管理業務の委託料が増加しました。

〔利益に関する評価〕

- 令和6年度の純損益は約18.1億円の黒字となり、前年度から約4.2億円増加しました。
- 令和6年度は今池水みらいセンター陥没事故に係る和解金等による特別利益を約5.8億円計上しました。
- 下水道使用料が減少傾向にありますが、計画期間内は継続して黒字を確保できる見込みです。

〔経費回収率に関する評価〕

- 経費回収率は114.2%と100%を十分に上回っており、汚水処理に要した費用を下水道使用料収入により賄えている状況です。

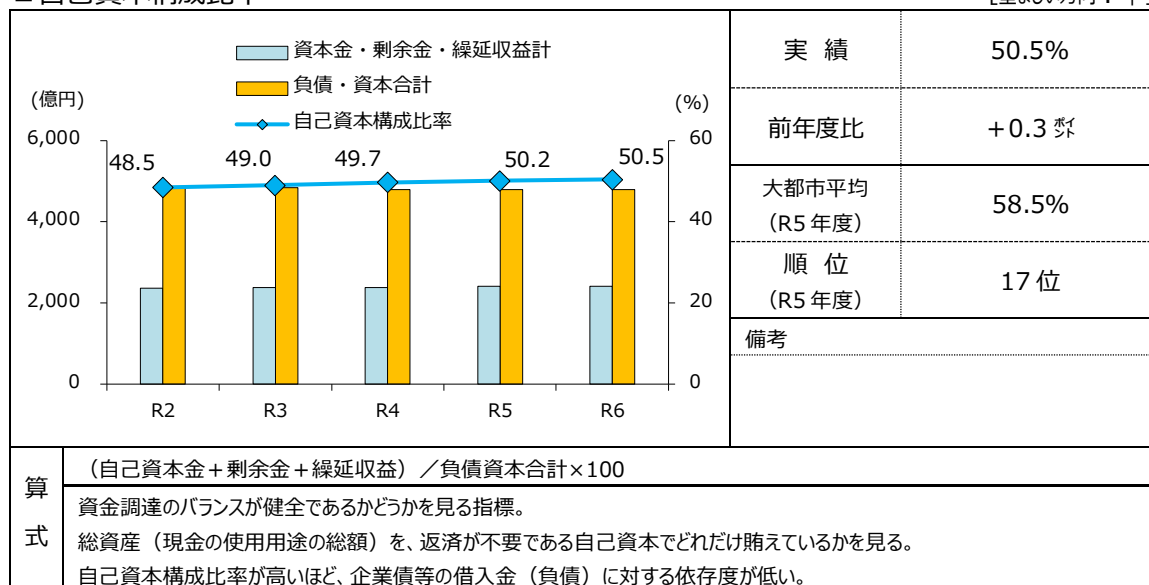
（課題及びリスク）

- 水需要が減少傾向にあることから、下水道使用料収入が減少します。
- 水再生センターやポンプ場では大量の電力を使用しますが、今後のエネルギー価格等の動向は不透明であり、動力費が高騰する可能性があります。
- 金利が上昇傾向にあり、下水道事業では企業債の借入額が多額になるため、借入利率の上昇により支払利息の増加が見込まれます。現在の上昇傾向を反映した場合、令和8年から令和12年の期間において、支払利息は合計で約26.6億円増加すると想定されます。
- 計画期間内では市民の安全・安心の確保に繋がる浸水対策、施設の耐震化対策や老朽化対策（施設の更新）を中心に投資を進めるため、減価償却費は増加傾向で推移する見込みです。
- 下水道使用料収入が減少傾向となる中、動力費の高騰や金利上昇等、外的要因により支出が大きく変動するリスクを抱えています。経営改善による収入確保に加え、物価上昇下にあっても可能な限り中長期的視点から投資計画を維持し、資本費を安定させることが重要です。

(2) 経営指標による分析 (安定性)

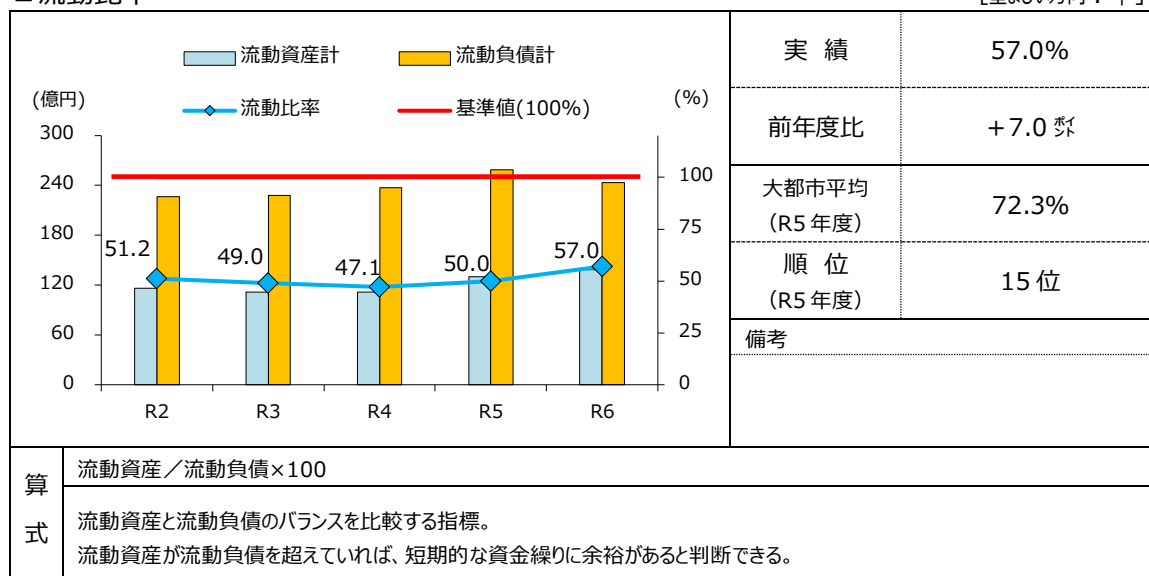
■ 自己資本構成比率

[望ましい方向: ↑]



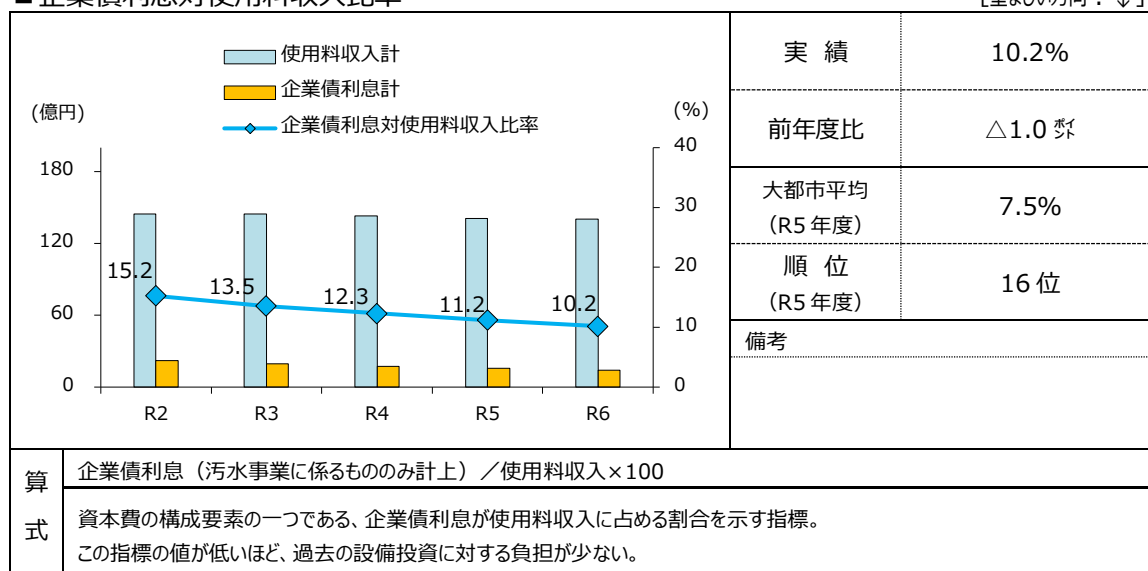
■ 流動比率

[望ましい方向: ↑]



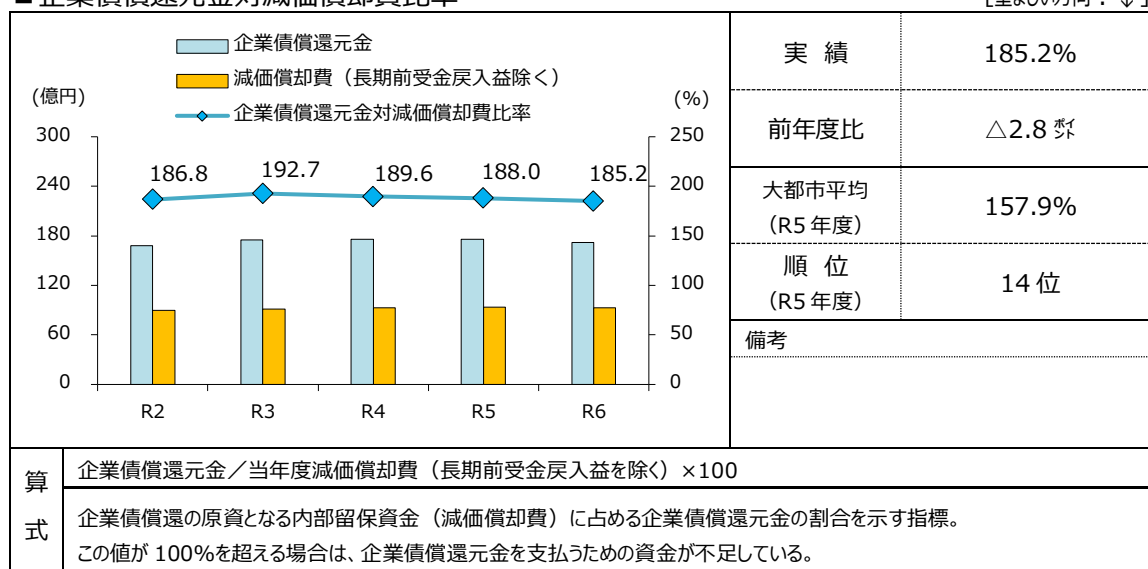
■ 企業債利息対使用料収入比率

[望ましい方向：↓]

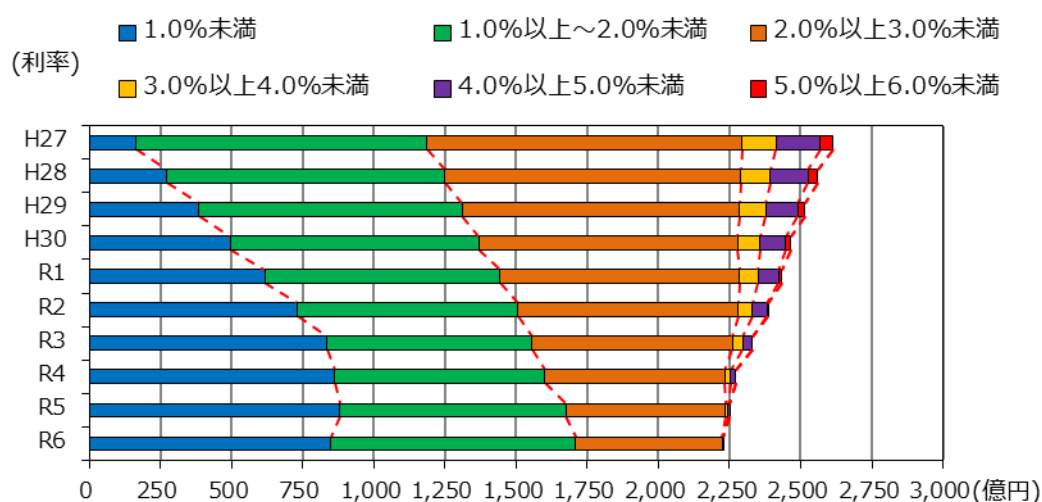


■ 企業債償還元金対減価償却費比率

[望ましい方向：↓]



[参考：借入利率別企業債残高]



■評価・課題・リスク（安定性）

（評価）

〔経営指標の変動〕

- 自己資本構成比率は前年度と比較して 0.3 ポイント上昇し、改善傾向にあります。その主な要因は、企業債残高の減少（昨年度から約 22 億円の減少）によるものです。
- 流動比率は前年度と比較して 7.0 ポイント改善しました。100%を大きく下回っていますが、会計制度上、次年度（令和 7 年度）の企業債償還元金を流動負債に含める必要があるためです。令和 7 年度も使用料収入が見込まれるため、資金不足には陥らない見込みです。
- 企業債利息対使用料収入比率は前年度と比較して 1.0 ポイント低下し、改善傾向にあります。その主な要因は、過去に借り入れた高利率の企業債の償還が進んでいるためです。しかし、大都市平均と比較すると依然として高い状況にあります。なお、大都市の中でも、本市より下水道管きよの整備のピークが 20 年ほど早い自治体では、本市と比べて過去の設備投資にかかる企業債の償還や減価償却に係る費用が少ない傾向にあります。
- 企業債償還元金対減価償却費比率は前年度と比較して 2.8 ポイント改善しました。下水道事業における企業債制度の課題（固定資産の大部分を占める構築物の標準耐用年数が 50 年であることに對して、企業債の償還期間が 30 年であるため、償還元金に対して減価償却費等の償還財源が不足すること）により、100%を大きく上回っています。

〔資産面の評価〕

- 下水道事業では、平成初期における下水道整備に多額の投資を行っており、現在、当時に取得した資産を含め、減価償却費は高い水準で推移しています。また減価償却費が建設改良費を上回る状況にあるため、固定資産が減少傾向で推移しています。
- 資金繰りは、これまで厳しい状況が続いていましたが、一般会計からの長期の借入れと、令和 6 年度から制度が見直された資本費平準化債の活用により安定して企業債を償還できています。

〔負債面の評価〕

- 減価償却費と同様の理由で、現在企業債の償還がピークにあり、元金償還が借入額を上回るため、企業債残高が減少傾向で推移しています。高利率の企業債（3.0%以上）の償還に伴い、支払利息も減少しています。

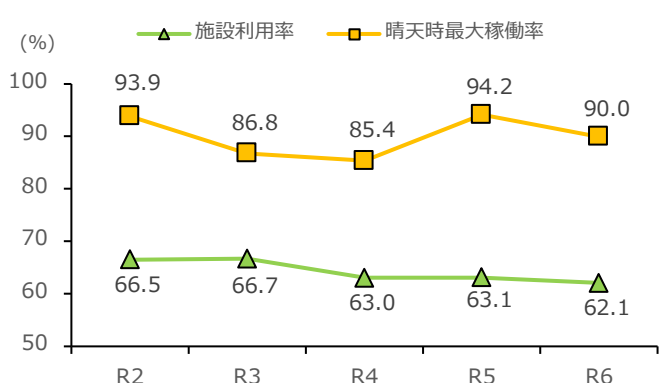
（課題及びリスク）

- 企業債残高は減少傾向にありますが、企業債の償還のための財源として資本費平準化債や一般会計からの長期借入金に頼っている状況にあります。近年、流動比率をはじめ資金繰りは改善傾向にあるものの、未だ借入金に対する依存度は高い状況にあります。
- 過去に借り入れた高利率の企業債の償還が進んでいますが、金利上昇の影響により借入利率の上昇が続いた場合、企業債利息が増加する可能性があります。現在の上昇傾向を反映した場合、令和 8 年から令和 12 年の期間において、支払利息は合計で約 26.6 億円増加することが想定されます。
- 資金繰りの安定性を確保しつつ、企業債借入額をコントロールし、未利用資産の有効活用を進めることで保有資産のスリム化を図るなど、自己資本構成比率をはじめとする財務体質の長期的な改善が重要です。
- 埼玉県八潮市で発生した下水道管の破損による道路陥没事故を受けて、上下水道施設の老朽化の問題への課題認識が高まっています。市民の安全・安心を前提に必要な事業を実施しつつ、投資と財源のバランスも確保しなければなりません。

(3) 経営指標による分析（効率性）

■ ①施設利用率 ②晴天時最大稼働率

[望ましい方向：↑]

		実績	①62.1% ②90.0%
		前年度比	①△1.0 ㊦ ②△4.2 ㊦
		大都市平均 (R5 年度)	-
		順位 (R5 年度)	-
		備考	自治体によって流域下水道事業の割合が変わるため、本市のみの経年変化で分析している。

算式	①施設利用率：1 日平均汚水処理水量/1 日汚水処理能力×100 ②晴天時最大稼働率：1 日最大汚水処理水量/1 日汚水処理能力×100 ※能力及び水量は全て晴天時のもの
	施設利用率は、施設の処理能力をどれだけ活用できているかを示す指標。 数値が高いほど効率的に施設を利用できている。ただし、水道事業と同様に、季節変動が大きいため、処理機能の安定性を示す最大稼働率と合わせて分析する必要がある。 施設利用率が低い原因が最大稼働率にある場合は、施設の汚水処理能力に余力があることになる。 なお、これまで負荷率を指標として採用してきたが、降雨量の影響により計算上の分母・分子がともに変化することや、施設利用率と晴天時最大稼働率において負荷率の構成要素（1 日平均汚水処理水量、1 日最大汚水処理水量）の評価が可能であることから、令和 6 年度事業の経営分析から記載を除外した。

■ 職員数に対する事業規模

[望ましい方向：↑]

職員数に対する事業規模		26,918 千円/人	
前年度比		+476 千円/人	
大都市平均 (R5 年度)		33,439 千円/人	
順位 (R5 年度)		10 位	
備考		R6 年度に人件費の計算方法の見直しを実施しました。(P.23 参照)	

算式	付加価値額※/損益勘定職員数
	※付加価値額は加算法で算出（付加価値額＝経常利益＋人件費＋支払利息）
	職員数に対する事業規模は事業規模と職員数の比から、経営効率を把握する指標。 分子を付加価値額とすることで、流域下水道事業、流域汚泥処理事業の影響を負担金として控除できるほか、包括的民間委託による職員数の減少を付加価値額に含まれる人件費で相殺できる。

■評価・課題・リスク（効率性）

（評価）

- 令和 6 年度は前年度と比較して、施設利用率は 1.0 ポイント低下、晴天時最大稼働率は 4.2 ポイント低下しましたが、おおむね効率的に污水处理ができています水準と言えます。
- 指標値を算定する上での基礎となる污水处理水量は、晴天時に計測するものの、前日までの降雨状況や、雨水調整池からの流入水量が数値に影響します。令和 6 年度は、前年度より年間降雨量が少なく、有収水量自体も減少していることから、污水处理水量は 1.7 ポイント低下しました。1 日最大污水处理水量は 4.4 ポイント低下、1 日平均污水处理水量は 1.6 ポイント低下したことが、施設利用率と晴天時最大稼働率の低下に繋がりました。
- 職員数に対する事業規模は、前年度から 476 千円/人の増加となり改善しました。令和 6 年度より、人件費の計算方法の見直し（P.23 参照）を実施したことで職員数が増加しましたが、経常利益の増加による影響が大きかったことが改善の要因です。大都市比較では 19 市中 10 位と他都市をやや下回る値です。

（課題及びリスク）

- 今後、処理区域内人口の減少に伴い、汚水量の減少が見込まれます。将来の水需要を見据え、水再生センターのダウンサイジングや最適配置により効率的な污水处理が必要です。また、気候変動により激甚化する降雨に対しては、雨水ポンプ場の揚水能力の強化等が必要です。
- 職員数に対する事業規模は、人件費の計算方法の見直しの影響を受けて令和 6 年度は改善したものの、今後も使用料収入が減少することに加え、減価償却費が高い水準で推移するため、減少傾向で推移すると見込まれます。
- 下水道事業の効率的な運営のためには、施設のダウンサイジングや最適配置を進めるだけでなく、組織のあり方や職員の最適配置といった運営体制の再構築を検討する必要があります。また、老朽化対策に係る業務量が大幅に増加することが見込まれ、民間事業者のノウハウ・新技術の活用と併せて、職員の技術力の保持や業務の効率化の検討が必要であることから、ウォーターPPP 等公民連携手法を活用し、施設の管理運営体制の最適化を図る必要があります。

7-3. 今後の方向性・懇話会意見

■今後の方向性

- 収益性の面では人口減少や大口利用者の動向による影響により、下水道使用料が減少傾向で推移することに加え、下水道事業の経営にとって影響の大きい、電力料金や企業債借入金利の動向等の不確定要素が課題です。
- 安定性の面では、現在企業債の元金償還金がピークを迎え、資金繰りが従前から課題となっていました。現在は、一般会計からの長期借入金や制度が見直しされた資本費平準化債制度を活用することで、資金繰りが改善していますが、企業債借入金利が上昇した場合には、支払利息の増加により収益面に影響が生じます。資金繰りの安定性を継続しつつ、投資額や企業債借入額をコントロールすることが必要です。
- 効率性の面では、施設の利用状況はおおむね効率的であるものの、水需要の減少に伴い徐々に指標が悪化しています。水需要の減少は経常利益の悪化に繋がり、職員数に対する事業規模の指標にも影響しています。効率的な事業運営に向けては、組織のあり方や職員の最適配置といった運営体制の再構築に加え、ウォーターPPP等公民連携手法を活用し、施設の管理運営体制の最適化を図る必要があります。
- 下水道事業会計では、現在のところ計画期間内は純損益と資金収支の黒字を確保できる見通しであるものの、電力料金や企業債借入金利の変動、堺ディスプレイプロダクト株式会社堺工場の生産停止に伴う下水道使用料の減少がリスクです。
- 外部環境の変化による収支見通しの変動が想定されるため、社会情勢の変化に起因する課題や経営リスクを予見し、臨機・的確な対応に努めます。令和8年度に実施する経営戦略の中間改定においては、これらの課題や経営リスクを適切に収支見通しへ反映し、収支見通しの精度を向上させることで、安定した経営の実現に繋がります。
- 雨水事業においては、雨水公費汚水私費の原則に基づき、一般会計から繰入を行っています。雨水事業の推進に当たっては、事業費や支払利息の増加は一般会計の負担増加にも繋がることに留意する必要があります。
- 令和8年度の予算編成に向けては、水量、電力等のエネルギー価格、金利動向を踏まえて的確に反映することにより、外部環境の変化を可能な限り収支見通しに織り込みます。また、污水处理原価の低減に向け、業務プロセスの効率化や水再生センターの運転管理の工夫をはじめとする徹底した維持管理コストの縮減や、建設改良コストの縮減に努めます。

■懇話会意見

- 人件費の見直しについて（P.27）
 - ・今回実施した人件費の計算方法の見直しは適切な処理をされたと高く評価できる。このような再検討や業務プロセスの見直しを引き続き実施することで、経営改善に努めること。
- 効率性の課題とリスクについて（P.38）
 - ・包括委託や上下水道一体という観点でメリットを見出す中で、行き過ぎた包括化はデメリットもある。リスク分散の観点から分割も重要であるため、堺市に適合した手法の検討を進めること。
- ウォーターPPPの目的について（P.38）
 - ・ウォーターPPPの目的は、職員数の減少への対応だけでなく、新しい技術の導入や新しい上下水道サービスの提供といった付加価値の創出にある。その本質を忘れずに検討を進めること。
- 現状を踏まえた最適な管理水準について（P.38）
 - ・将来的な下水道の管理水準について、使用水量が多い重要な地域等に対しては十分にコストをかけて対応する一方で、使用水量が少ない地域等においては、一定のサービス水準を維持しながらも、コストを適正に見直すなど、管理水準に差を設けることも一つの選択肢として検討する必要がある。
- 下水道事業に対する市民の認識について（全般）
 - ・下水道事業について、能登半島地震や八潮市の道路陥没事故等を受け、今後はより厳しい視点での復旧の戦略策定を求められるようになる。市民とのコミュニケーションを通して、理解を得られるよう取り組んでいただきたい。

〔参考〕下水道経営指標結果一覧

経営指標		単位	望ましい 方 向	R6 年度 結 果		R5 年度 実 績	R5 年度 大都市平均
① 収益性	経常収支比率	%	↑	105.9	↗	105.1	105.3
	経費回収率	%	↑	114.2	↗	113.5	104.2
	使用料単価	円/m ³	↑	174.3	↘	174.8	140.5
	汚水処理原価	円/m ³	↓	152.7	↘	154.0	134.8
	1 か月 20m ³ 当たり 家庭用使用料	%	－	2,821	→	2,821	－
② 安定性	自己資本構成比率	%	↑	50.5	↗	50.2	58.5
	流動比率	%	↑	57.0	↗	50.0	72.3
	企業債利息対 使用料収入比率	%	↓	10.2	↘	11.2	7.5
	企業債償還元金対 減価償却費比率	%	↓	185.2	↘	188.0	157.9
③ 効率性	施設利用率	%	↑	62.1	↘	63.1	－
	晴天時最大稼働率	%	↑	90.0	↘	94.2	－
	職員数に対する事業規模	千円/人	↑	26,918	↗	26,442	33,439

第3章 計画評価

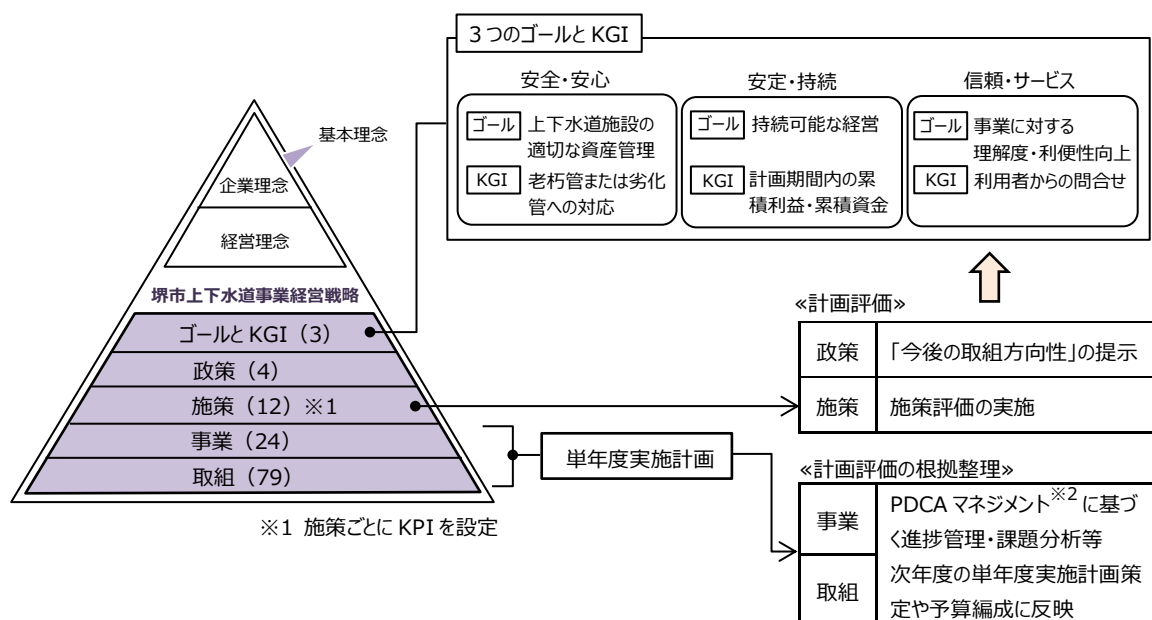
1. 計画評価の概要

経営戦略では、3つのゴールとKGIを定めており、4つの「政策」のもと、12の「施策」、24の「事業」、79の「取組」で構成する政策体系を設定しています。

計画評価では、「施策」の目的と合致した「事業」が効果的に実行されているか、またその達成状況がKPIを含む施策目標にどのように影響するかを検証した上で、計画の目標達成に向けて課題を抽出し対応策を検討しました。これを経営診断書として取りまとめることで、経営戦略に掲げた目標に対する現在の到達点と課題分析及びその対応策を明らかにします。

また、上記の内容を踏まえ、「政策」単位で次年度に向けた留意点を含む「今後の取組方向性」を示します。

■ 施策体系と経営診断における計画評価の位置づけ



※2 単年度実施計画に基づくPDCA マネジメント

経営戦略における各年度の「事業」「取組」の内容を明確化した「単年度実施計画」を策定しています。PDCA マネジメントとして、各年度の期末評価時点において、「事業」「取組」レベルでの進捗管理、課題分析や対応策の検討を行っています。この結果を、経営診断における計画評価の根拠とするほか、次年度以降の単年度実施計画の策定や予算編成に活用します。

■ 経営戦略における施策体系

政 策 (4 項目)	施 策 (12 項目)	事 業 (24 項目)
01 市民の健康と快適な 暮らしの確保	01 良質な水道水質の維持	01) 良質な水道水質の維持
	02 安全で良好な水環境の維持	01) 汚水の適正処理の推進 02) 公共用水域への汚水流出防止
	03 戦略的な上下水道施設の管理	01) 水道施設の維持修繕・更新・最適化 02) 下水道施設の維持・改築修繕・最適化
02 災害時の飲料水と 衛生環境の確保	01 発災時における上下水道機能の 確保	01) 水道施設の耐震化・バックアップ 02) 下水道施設の耐震化
	02 浸水対策の推進	01) 雨水整備の推進
	03 上下水道の被災に備えた対策の 推進（公助）	01) 災害対応力の強化 02) 飲料水の確保
	04 自助・共助の活動促進	01) 自助・共助の啓発（平時の情報発信） 02) 災害情報の発信（非常時の情報発信）
03 安定した経営の実現	01 企業力の向上	01) 挑戦する人材の育成 02) 魅力ある組織の構築 03) DX 推進
	02 経営基盤の強化	01) 収支バランスの改善（水道事業） 02) 収支バランスの改善（下水道事業） 03) 広域連携の推進 04) 公民連携の推進 05) 包括的民間委託のモニタリング及び効果検証
04 信頼される上下水道へ	01 利用者の利便性の向上	01) 来庁レス・キャッシュレス・ペーパーレスの推進
	02 利用者との信頼関係の構築	01) 利用者との相互理解
	03 カーボンニュートラルへの貢献	01) エネルギー使用量の削減 02) 再生可能エネルギーの利用推進

2. KGI の状況

■安全・安心

KGI	計画策定時の値※1	目標値（R12 年度）	最新値（R6 年度）
水道の老朽管	0%	0%を維持	0%
下水道の劣化管	全て適切に措置	全て適切に措置	全て適切に措置

※1：令和3年度時点

■安定・持続

KGI	計画策定時の値※1	目標値（R12 年度）	最新値（R6 年度）※2
累積利益（水道事業）	74 億円	黒字の確保	35 億円
累積資金（水道事業）	128 億円	黒字の確保	139 億円
累積利益（下水道事業）	3 億円	黒字の確保	6 億円
累積資金（下水道事業）	39 億円	黒字の確保	72 億円

※1：経営戦略の収支見通し（当初計画）における令和5年度の値

※2：令和6年度決算時点での収支見通しにおける令和12年度の値

■信頼・サービス

KGI	計画策定時の値※1	目標値（R12 年度）	最新値（R6 年度）
コールセンターへの問合せ件数	102,977 件	82,000 件以下	100,427 件

※1：令和3年度時点

3. 施策評価

3-1. 施策の評価方法

(1) 施策評価

各施策目標（KPI 及び定性的目標）の達成状況等から、各施策を「S」「A」「B」「C」の 4 段階で評価します。

評価	評価基準
S	施策目標を超えて達成（未達項目がなく、施策目標に対して計画以上に貢献）
A	施策目標を達成（未達項目について後年度の取組で対応可能）
B	施策目標をおおむね達成（未達項目について、課題への適切な対応により施策目標の達成が臨める）
C	施策目標を達成できていない（未達項目により長期目標の達成が困難であり、取組内容の根本的な見直しが必要）

(2) KPI の進捗

KPI の実績に対する当年度計画値の達成状況及び長期計画の達成見通しを示します。

(例)

指標名	望ましい方向	R5 実績	R6 実績	R6 計画	達成状況	R12 目標	達成見通
水質基準適合率 (%)	↑	100	100	100	○	100	○

↑ 数値が大きい方が望ましい
↓ 数値が小さい方が望ましい
－ 数値が一定の範囲であることが望ましい

◎ 目標を超えて達成、越えて達成できる見通し
○ 目標どおり達成、達成できる見通し
★ 目標を達成できなかった、達成できない見通し

(3) 事業の進捗状況

各施策に関連する事業の進捗状況を、「s」「a」「b」「c」の 4 段階で示します。

進捗状況	評価基準
s	年度計画を越えて進捗した。
a	年度計画どおり進捗した。
b	おおむね年度計画どおり進捗した。未達項目が長期計画の達成には影響なし。
c	年度計画の進捗に達しなかった。未達項目が長期計画の達成に影響する。

(4) 課題とその対応策について

施策における課題を次の 3 つに区分し、それぞれ対応策を検討します。

区分番号	区分内容
①	当年度目標に対する未達項目
②	長期目標（KPI を含む施策の令和 12 年度目標）の達成が危ぶまれる項目
③	その他のリスクや課題がある項目

(例)

課題の内容	課題区分
○○○について遅延しており、○○が目標値を下回った。	①・②
対応策	
▲▲▲することで、目標達成をめざす。	課題ごとに上記区分に基づき 区分番号を標記

3-2. 施策評価一覧

政策 01 市民の健康と快適な暮らしの確保

施策名	前年（R5）評価	R6 評価
01 良質な水道水質の維持	A	A
02 安全で良好な水環境の維持	A	A
03 戦略的な上下水道施設の管理	B	A

政策 02 災害時の飲料水と衛生環境の確保

施策名	前年（R5）評価	R6 評価
01 発災時における上下水道機能の確保	A	A
02 浸水対策の推進	A	A
03 上下水道の被災に備えた対策の推進（公助）	A	A
04 自助・共助の活動促進	A	A

政策 03 安定した経営の実現

施策名	前年（R5）評価	R6 評価
01 企業力の向上	B	A
02 経営基盤の強化	B	B

政策 04 信頼される上下水道へ

施策名	前年（R5）評価	R6 評価
01 利用者の利便性の向上	A	C
02 利用者との信頼関係の構築	A	B
03 カーボンニュートラルへの貢献	A	A

4. 各施策の評価

4-1-1. 政策 01（市民の健康と快適な暮らしの確保）に係る施策評価

施策番号	施策名
01	良質な水道水質の維持

■ 施策評価

評価	評価理由
A	施策目標達成に向けた事業を計画どおり実施し、KPI を達成したことに加え、これによる水道水の安全性を市民へ伝える取組を行ったことから、「A」評価としました。

■ KPI の進捗

指標名	望ましい方向	R5 実績	R6 実績	R6 計画	R12 目標	
					達成状況	達成見通
水質基準適合率（%）	↑	100	100	100	○	○

■ 施策の達成状況

施策目標
大阪広域水道企業団から受水した良質な水道水を適切に維持管理し、安全な水を供給します。
主な達成状況
〔事業 01〕良質な水道水質の維持 - 維持管理業務を適切に実施し良質な水道水が給水されていることを、水安全計画推進会議や水質検査において確認しました。 - 水安全計画の取組について公式 X に投稿し、多くの反響を得るなど市民理解向上に向けた取組を実施しました。 - 水道 GLP に準拠する信頼性の高い水質検査を実施し、水道水の品質を確保しました。 - 全国的に検出されている有機フッ素化合物（PFOS・PFOA）について、自主的に市内給水栓における実態調査を実施し、国の定める基準値を下回っていることを確認しました。 - 有機フッ素化合物について市民に適切かつ統一された情報発信を行うため、令和 7 年 6 月に関係部局間での検査結果の共有や情報交換等を行う連絡会議を立ち上げ、庁内連携を図りました。 - 鉛製給水管の解消に係る取組を計画通り実施しました。

■ 課題とその対応策

課題－1	課題区分
令和 8 年 4 月 1 日に PFOS 及び PFOA が水質基準項目となる予定であり、水質基準化に向けた自己検査体制を整備する必要があります。	②
対応策	
PFOS 及び PFOA の自己検査に必要な機器の選定及び人員体制について検討し、必要に応じた予算措置等を講じます。	
課題－2	課題区分
PFOS 及び PFOA 関連の問題が社会的に注目を集めており、水道水質についての関心が高まっています。市民が安心して水道水を利用できるように、正しい認識をもってもらう必要があります。	③
対応策	
ホームページや SNS、上下水道局情報誌等、市民に届く媒体を通じた情報を発信します。	

■ 事業の進捗状況

事業名	01) 良質な水道水質の維持			進捗状況	a
事業概要	・ 水安全計画に基づく配水管洗浄排水や鉛製給水管の取替え等の実施 ・ 水質の検査や監視による水道水の安全性確保				
決算額（千円）	総事業費	国費・交付金	起債額	工事負担金	一般財源など
R6	91,682	0	0	0	91,682
R5	83,571	0	0	0	83,571

施策番号	施策名
02	安全で良好な水環境の維持

■ 施策評価

評価	評価理由
A	施策目標達成に向けた事業を計画通り実施し、KPI を達成したことから、「A」評価としました。

■ KPI の進捗

指標名	望ましい方向	R5 実績	R6 実績	R6 計画	R12 目標		
					達成状況	達成見通	
放流水質基準達成率 (%)	↑	100	100	100	○	100	○
未水洗汚水量 (千 m ³)	↓	4,999	4,843	5,175	◎	4,728	○

■ 施策の達成状況

施策目標
水再生センターにおける汚水の適正処理の推進や公共用水域への汚水流出防止により、環境負荷を低減し、安全で良好な水環境の維持を実現します。
主な達成状況
〔事業 01〕汚水の適正処理の推進 ・ 水再生センターの運転管理及び事業場の監視・指導を適切に実施し、放流水質基準達成率 100%を維持しました。 ・ 大阪府が所管の大阪湾流域別下水道整備総合計画（以下、「流総計画」という。）の計画案策定に向け、堺市の情報を提供し、意見・協議等を行いました。 〔事業 02〕公共用水域への汚水流出防止 ・ 水洗化促進について、啓発チラシの配布や開栓時の水洗化促進、無届接続の確認等の取組を実施しました。 ・ 浄化槽の適正管理に係る啓発に合わせた水洗化の促進に向け、関係部局と協議し、連携体制を構築しました。 ・ 下水道の未整備区域等について、下水管布設工事をおおむね計画通り進めました。 ・ 雨天時浸入水対策計画の策定に向け、雨天時浸入水の原因把握と対策方法を検討しました。 ・ 合流改善施設の効果発現の確認として、雨天時放流水の水質モニタリングを実施し、汚水流出防止の基準を満たしていることを確認しました。

■ 課題とその対応策

課題－1	課題区分
水洗化率は 96.6%となったが、水洗化に消極的な未水洗建物については水洗化が進んでいません。	②
対応策	
浄化槽を所管する部局との連携等新たな手法で取組を推進します。また、水洗化実績や現在実施している取組を検証し、より効果的な取組を検討します。	
課題－2	課題区分
大阪府が策定する新たな流総計画を踏まえ、本市の下水道全体計画を整合させる必要があります。	③
対応策	
新たな流総計画に定められた人口や計画処理水質を踏まえた下水道全体計画の策定に取り組みます。	
課題－3	課題区分
雨天時浸入水の削減について、浸入水の要因が宅内での誤接続の場合、抜本的な対策を確立できていません。	③
対応策	
他都市での対策事例の調査や関係課との協議等を踏まえ、対策を検討します。	
課題－4	課題区分
古川下水ポンプ場の供用開始に伴い、各雨水吐やポンプ場からの排出水量及び水質が変化するため、供用開始後の排出水量を踏まえて、新たな水質モニタリング方法を確立する必要があります。	③
対応策	
供用開始後の実際の排出水量を踏まえて、各雨水吐やポンプ場からの水量及び水質比率を最適な値に見直すことで、新たな水質モニタリング方法を確立します。また、適切なモニタリング方法を確立した後に、雨天時放流水の水質モニタリングを実施し、古川下水ポンプ場供用開始後も汚水流出防止の基準が満たしているかを確認します。	

■事業の進捗状況

※（ ）内は上段のうち繰越額

事業名	01) 汚水の適正処理の推進			進捗状況	a
事業概要	・大阪湾流域別下水道整備総合計画について、情報の整理や関係者協議等の実施 ・水再生センターにおける汚水の適正処理や放流水質モニタリングの実施 ・水再生センターへの悪水流入を未然に防止する取組の推進				
決算額（千円）	総事業費	国費・交付金	起債額	工事負担金	一般財源など
R6	8,344	0	0	0	8,344
R5	20,660	0	0	0	20,660

事業名	02) 公共用水域への汚水流出防止			進捗状況	a
事業概要	・未普及地区の汚水整備や未水洗化啓発、雨天時浸入水の削減により公共流域への汚水流出を抑制 ・合流改善の適正管理のため、雨天時放流水の水質モニタリングの実施				
決算額（千円）	総事業費	国費・交付金	起債額	工事負担金	一般財源など
R6	188,615 (170,740)	0	166,531 (164,427)	0	22,084 (6,313)
R5	372,397 (149,703)	10,978 (10,978)	294,789 (87,541)	18,016 (18,016)	48,614 (33,168)

施策番号	施策名
03	戦略的な上下水道施設の管理

■ 施策評価

評価	評価理由
A	施策目標達成に向けた事業を計画通り実施しました。一方で KPI のうち有効率は計画値に達しなかったが、改善に向けた対応を実行しているため、「A」評価としました。

■ KPI の進捗

指標名	望ましい方向	R5 実績	R6 実績	R6 計画	R12 目標		
					達成状況	達成見通	
水道管路の耐震化率 (%)	↑	32.7	33.8	33.2	○	39.2	○
有効率 (%)	↑	94.3 (94.7※1)	94.6 (94.5※1)	95.0	★	※2	-
下水道管さきの計画的調査率 (%)	↑	100	18.9	14.2※3	○	100	○

※1 検針期間日数を給水日数に合わせて補正した数値

※2 R12 年度の目標は R5～R8 の実績値を基に設定

※3 R5 年度で一度調査は完了し、R6 年度から新たな指標で調査を開始（R6 年度から 0%スタート）

■ 施策の達成状況

施策目標
アセットマネジメント手法を活用し、将来の改築更新需要を見据えた投資量の平準化を図ります。また、将来の水需要の減少を踏まえた施設規模の見直しや適正配置を進めることで、ライフサイクルコストの低減を図り、安定的な上下水道サービスを提供します。
主な達成状況
〔事業 01〕水道施設の維持修繕・更新・最適化 - 老朽化した水道管路の更新に当たり、交付金を活用して計画通り実施したほか、状態監視保全対象施設（水管橋、弁柱類、配水池、建築物等）の点検を含む維持・修繕を計画的に実施しました。 - 埼玉県八潮市の道路陥没事故を受け、市独自で口径 1,000mm 以上の水道管路を対象に緊急点検を実施しました。 - 令和 5 年度に有効率が低下したことを受け、不明水対策委員会において配水量分析等を行いました。また、令和 3～4 年度に実施した市内全ての給水管を対象とした漏水調査で、新たに調査対象とした管からも漏水が確認された実績も踏まえ、今後は調査対象を拡大し、市内全ての管路で漏水調査を実施することとしました。 - 全管路の漏水調査は、有効率の向上に有効であるが、調査費用の増加が問題となるため、安価に実施できる調査方法等を検討した結果、周辺市との共同事業者選定や大阪府の補助金等を活用できる「衛星画像解析技術を用いた漏水調査」を令和 7 年度に実施することとしました。 〔事業 02〕下水道施設の維持・改築修繕・最適化 - DB 方式により老朽化した下水道管さきやマンホールポンプの改築、耐震化工事を計画通り実施しました。また、設備更新工事は国費の獲得状況（配分割合）に応じて工事発注を行いました。 - 昨年度に工程が遅延していた陵西汚水移送線は、関連工事との調整を適正に行い、順調に進捗しています。令和 7 年度上半期のシールド工事の完成をめざします。 - 埼玉県八潮市の道路陥没事故を受け、施設規模が同条件である下水道管路等に対し、市独自で緊急点検を実施しました。調査の結果、道路陥没等に繋がるような異状は確認されませんでした。令和 7 年度は国の全国特別重点調査の要請を受け、市内約 53km の管路調査を実施します。

■ 課題とその対応策

課題－1	課題区分
水道の有効率は 94.6%で、令和 5 年度とほぼ同水準となりましたが、目標を下回りました。	①・②
対応策 衛星画像解析技術を活用し、調査対象管路を全管路に拡大し、漏水の疑いのあるエリアを絞り込むことで、漏水の早期発見による有効率の向上を図ります。	
課題－2	課題区分
下水道事業において、要望していた国費の配分割合が低く、設備更新工事の発注を見送るなどの調整が生じました。今後財源不足が続いた場合は、下水道施設の改築計画に影響する可能性があります。	②
対応策 改築優先順位の精査に加え、計画的に事業を実施できるように交付金より配分割合が高い個別補助金への切替えや国補正予算の動向にも注視しながら、財源の確保に努めます。	

課題－３	課題区分
埼玉県八潮市の道路陥没事故を受け、国において調査・点検及び改築手法が見直される可能性があります。 また、６月に閣議決定された「第１次国土強靱化実施中期計画」において、ライフラインの強靱化に係る取組が盛り込まれていることから、本市における長期的な更新計画に影響する可能性があります。	③
対応策	
今後発表される国主催の陥没事故対策委員会における答申を踏まえ、本市の点検調査手法の見直しを行います。また、更新計画については財源を踏まえ見直しを検討します。	
課題－４	課題区分
岩室高地配水場№２ 高池の内部清掃に伴う点検において内面の劣化が認められたことから、詳細点検や修繕等の必要性を含めた対応を検討する必要があります。	③
対応策	
令和１３年度に予定している劣化度調査の前倒し等を検討します。	

■ 事業の進捗状況

※（ ）内は上段のうち繰越額

事業名	01) 水道施設の維持修繕・更新・最適化				進捗状況	b
事業概要	・ 水道施設（水道管路・水管橋・弁栓類・水道設備、水質検査機器、配水池、建築物）の維持修繕や更新による健全性の確保とライフサイクルコストの低減 ・ 将来を見据えた、水道施設の統廃合やダウンサイジングによる施設規模最適化の検討					
決算額（千円）	総事業費	国費・交付金	起債額	工事負担金	一般財源など	
R6	5,743,779 (627,535)	472,010 (0)	4,382,276 (611,000)	105,523 (0)	783,970 (16,535)	
R5	5,659,603 (388,799)	0	4,686,469 (349,334)	74,979 (0)	898,155 (39,465)	

事業名	02) 下水道施設の維持・改築修繕・最適化				進捗状況	a
事業概要	・ 下水道管きょや水再生センター・ポンプ場の維持・改築修繕により、健全性確保とライフサイクルコストの低減 ・ 将来を見据えた、施設の統廃合やダウンサイジングによる施設規模最適化の検討					
決算額（千円）	総事業費	国費・交付金	起債額	工事負担金	一般財源など	
R6	4,188,927 (2,366,010)	973,538 (842,977)	2,615,037 (1,234,657)	0	600,352 (288,376)	
R5	3,954,792 (2,288,299)	1,445,341 (1,036,970)	2,209,661 (1,251,329)	0	299,789	

～ 下水道管路施設及び水道施設の緊急点検 ～

令和７年１月２８日に埼玉県八潮市で発生した下水道管路の破損に伴う道路陥没事故を受け、国土交通省より、同様の施設規模・条件の下水道管きょに対して、腐食等の施設の異状により道路陥没の恐れが無い、目視等による緊急点検を実施するよう要請がありました。堺市内には、国土交通省が要請している緊急点検該当箇所はありませんでしたが、市独自で緊急点検を実施しました。

○調査の概要

	下水道管路施設	水道施設
対象延長	2.7km	46km
点検場所	堺区、西区、北区（中区、東区、南区、美原区には、対象施設無し）	市内一円
点検方法	マンホール内部の目視点検 管内潜行目視調査（一部管路）	巡視点検により道路上の陥没や漏水がないか確認 弁栓類等の BOX 周りで凹み等がないか確認
実施期間	令和７年１月３０日（木）～２月５日（水）	令和７年１月３１日（金）～２月４日（火）

○調査の結果

【下水道管路施設】

- ・ 道路陥没に繋がるような異常は確認されなかった。
- ・ これまでの管路調査で腐食が確認されている一部管路については、今回の点検で、前回調査時からの腐食劣化等の進行は確認されなかった。

【水道施設】

- ・ 道路陥没や漏水などの異常は確認されなかった。

<下水道管路施設の緊急点検の状況>



4-1-2. 今後の取組方向性・懇話会意見（政策 01）

<今後の取組方向性>

- 良質な水道水質の維持では、市民に安心して水道水を利用してもらえるよう、令和 7 年度は本市独自で委託による有機フッ素化合物の検査を年 4 回実施します。併せて、令和 8 年度の水質基準項目化に向けて、検査体制を整備します。また、市民に水道水の安全性について正しい認識を持っていただくため、水安全計画の取組や水質検査結果等について効果的に情報発信します。
- 安全で良好な水環境の維持では、水洗化促進に係る現状の取組等を検証し、より効果的な取組を検討します。また、大阪府が策定する流総計画を踏まえ、本市の下水道施設の将来的な方向性である下水道全体計画の策定に向けて取り組みます。
- 戦略的な上下水道施設の管理では、引き続き、上下水道施設の改築・更新等を計画的に実施します。水道事業においては衛星画像解析技術を活用した漏水調査により、漏水による 2 次災害の防止と有効率の向上に取り組みます。下水道事業においては、令和 7 年度に国の要請に基づく下水道管の全国特別重点調査を実施しており、調査結果に基づき適切に措置します。また、管路の布設年度だけでなく、材質や設置環境等を総合的に判断し優先度を設定した調査・更新を行います。
- これらの取組に加え、埼玉県八潮市の道路陥没事故を踏まえた有識者委員会や国土強靱化実施中期計画等国の動向を踏まえ、市民の安全・安心確保のための取組を積極的に推進します。

【施策評価】

01 良質な水道水質の維持		P.47
02 安全で良好な水環境の維持		P.48
03 戦略的な上下水道施設の管理		P.50

<懇話会意見>

- 情報発信のタイミングについて（P.47）
 - ・ 有機フッ素化合物の適正な検査等水道水の安全性を情報発信するに当たり、発信する媒体はホームページや SNS 等となると思うが、タイミングよく発信するという観点も踏まえて取り組んでいただきたい。なお、適切なタイミングで発信するためには、世の中が問題視する前に兆候を掴んでおくことが重要である。
 - ・ 若い世代は SNS 等のトレンドにセンシティブに反応するため、トレンドに水道の情報が上がった際に情報発信することも有効である。
- 老朽管路の調査について（P.50）
 - ・ 埼玉県八潮市の道路陥没事故を受けた国の要請に基づき、リスクのある下水道管路の調査を適切に実施していることは評価する。今回の事故は八潮市で発生したが、どの自治体においても発生し得ると考えるべき。管路の調査・更新に当たっては、布設年度だけでなく材質や設置環境等を踏まえ、優先度設定し実施すること。

4-2-1. 政策 02（災害時の飲料水と衛生環境の確保）に係る施策評価

施策番号	施策名
01	発災時における上下水道機能の確保

■ 施策評価

評価	評価理由
A	施策目標達成に向けた事業を計画どおり実施しました。一部工事の発注延期により KPI「配水池の耐震化率」は計画値を下回ったが、令和 7 年度に改めて発注し長期目標には影響しないため、「A」評価としました。

■ KPI の進捗

指標名	望ましい方向	R5 実績	R6 実績	R6 計画	達成状況	R12 目標	達成見通
優先耐震化路線の耐震化率（％）	↑	98.2	99.2	99.0	○	100	○
配水池の耐震化率（％）	↑	53.8	53.8	54.6	★	71.0	○
重要な管きよの耐震化率（％）	↑	97.2	97.2	96.4	○	98.3	○

■ 施策の達成状況

施策目標
地震や風水害などの災害時に、上下水道施設の被害を最小限にとどめ、給水機能と汚水処理を確保するため、上下水道施設の耐震化、電源の確保を進めます。
主な達成状況
〔事業 01〕水道施設の耐震化・バックアップ - 優先耐震化路線の構築を計画通り実施したほか、配水池の耐震化では、家原寺配水場の 3 池の配水池を 2 池にダウンサイジングして更新工事を実施しており、うち 1 池（新設№.2 配水池）が完成し運用を開始しました。 〔事業 02〕下水道施設の耐震化 - 下水道管きよの耐震化では、発注スケジュールの変更により、一部工事の発注を延期しましたが、事業計画の調整により KPI「重要な管きよの耐震化率」には影響はありません。また、マンホールポンプの自然流下への切り替え工事発注を予定どおり行いました。 - 水再生センター・ポンプ場の耐震化では、浜寺下水ポンプ場の耐震化に向けた実施設計を進めました。 〔事業 01・02 共通〕 - 国の方針に基づき、災害に強く持続可能な上下水道システムの構築に向けて、配水場や水再生センター等被災すると極めて大きな影響を及ぼす上下水道施設及び指定避難所等に接続する上下水道管路等の耐震化を行うため、令和 7 年 1 月に「堺市上下水道耐震化計画」を策定しました。今後は、本計画に基づき、計画的に施設の耐震化を進め、災害対応力を強化します。

■ 課題とその対応策

課題－1（水道施設）	課題区分
水道施設の最適化に係る工事の発注スケジュールを後倒ししたことにより、KPI「配水池の耐震化率」が計画値を下回りました。	①
対応策	
令和 8 年度に発注し、長期目標達成に影響しないよう適切な施工管理を行う。	
課題－2（下水道施設）	課題区分
供用中の水再生センター・ポンプ場の土木施設の耐震化工事は、水槽のドライ化や仮設工事、既設設備の取り扱い、水槽の容量低下による処理機能への影響等の課題があります。	③
対応策	
施設の状況に応じた施工方法の検討に加え、費用や処理能力への影響を評価し、工事の実施可否を判断します。ハード対策が実施できない場合は BCP によるソフト対策を検討します。	
課題－3（水道施設・下水道施設）	課題区分
堺市上下水道耐震化計画に掲げる、「上下水道管路等の耐震性能確保済みの施設数」の向上に向けて、改築更新予定路線の調整や現場の条件等を確認し、効率的に耐震化を行う必要があります。	③
対応策	
老朽化対策の更新予定路線や現場条件を踏まえ給水ルートを精査するなど、水道管路の耐震化を計画的に進めます。また、下水道管きよの耐震化路線と調整し、上下水道一体で効率的な耐震化を行います。	

■事業の進捗状況

※（ ）内は上段のうち繰越額

事業名	01) 水道施設の耐震化・バックアップ			進捗状況	a
事業概要	・ 水道管路の優先耐震化路線の構築や配水池の耐震化を推進 ・ 大阪広域水道企業団との緊急連絡管構築に向けた検討を実施				
決算額（千円）	総事業費	国費・交付金	起債額	工事負担金	一般財源など
R6	970,946 (0)	0	828,723 (0)	0	142,223 (0)
R5	2,046,402 (1,480,060)	0	1,695,531 (1,226,266)	13,921 (0)	336,950 (253,794)

事業名	02) 下水施設の耐震化			進捗状況	a
事業概要	・ 指定避難所等から水再生センターをつなぐ「重要な管きょ」等の耐震化を推進 ・ 水再生センター・ポンプ場における土木施設の耐震化を推進				
決算額（千円）	総事業費	国費・交付金	起債額	工事負担金	一般財源など
R6	445,584 (83,205)	19,772 (18,772)	425,812 (64,433)	0	0
R5	849,654 (777,979)	386,968 (351,291)	440,740 (405,017)	0	21,946 (21,671)

～ 上下水道耐震化計画の策定～

令和 6 年能登半島地震の教訓を踏まえた国の方針に基づき、災害に強く持続可能な上下水道システムの構築に向け、①上下水道システムの急所施設や②重要施設に接続する水道・下水道管路等の耐震化を、上下水道一体で推進するため、令和 7 年 1 月に「上下水道耐震化計画」を策定しました。今後は本計画に基づき、計画的に施設の耐震化を進めます。

①上下水道システムの急所施設（※）

【水道】取水施設、導水管、浄水場、配水池、送水管

【下水】下水処理場及び下水処理場～下水処理場直前の合流地点までの下水道管路及びポンプ場

②重要施設（※）に接続する水道・下水道の管路等

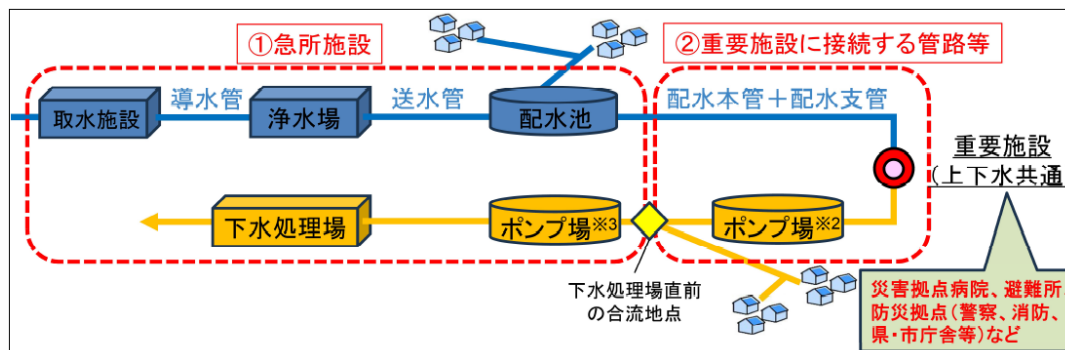
【水道】重要施設に接続する配水本管及び配水支管

【下水】重要施設～下水処理場直前の最終合流地点までの下水道管路及びその途中にあるポンプ場

※急所施設・・・被災すると極めて大きな影響を及ぼす施設

※重要施設・・・災害時に水道水の供給が特に必要な指定避難所等

重要施設数	R7 年 1 月時点で上下水道管路等の耐震化完了施設	R11 年度目標 (耐震化完了)
197 箇所	73 箇所	119 施設



施策番号	施策名
02	浸水対策の推進

■ 施策評価

評価	評価理由
A	施策目標達成に向けた事業を計画通り実施し、令和 7 年 4 月に古川下水ポンプ場を供用開始できたことから、「A」評価としました。

■ KPI の進捗

指標名	望ましい方向	R5 実績	R6 実績	R6 計画	達成状況	R12 目標	達成見通
重点地区の浸水対策実施率（％）	↑	7.7 (1/13 地区)	7.7 (1/13 地区)	7.7 (1/13 地区)	○	69.2 (9/13 地区)	○

■ 施策の達成状況

施策目標
大雨による内水氾濫から市民の生命と財産を守るため、気候変動の影響を考慮して計画を見直し、ハード対策とソフト対策の両面から浸水対策を推進します。
主な達成状況
〔事業 01〕雨水整備の推進 ・ 浸水危険解消重点地区について、新家町地区の工事着手、福田地区ほか 4 地区について、基本設計・実施設計等を計画通り実施しました。 ・ 古川下水ポンプ場は、令和 7 年 4 月に供用開始しました。また、石津雨水ポンプ場の基本設計及び公民連携手法の導入可能性調査を開始しました。 ・ 下水道に関する開発事業者への指導により雨水流出抑制施設を増強しました。 ・ 気候変動を踏まえ、将来的な降雨量増加を考慮した計画の見直しを行いました。

■ 課題とその対応策

課題－1	課題区分
浸水危険解消重点地区の基本設計・実施設計業務の中で、技術的課題に対して関係機関との協議等が必要です。	②
対応策	
事業に遅れが生じないように、関係機関協議や地元調整をできる限り早期に対応します。	
課題－2	課題区分
気候変動の影響を考慮した計画見直しを行い、優先的に対策実施する地区の選定と目標とする整備水準を設定したが、対策実施による整備効果及び施工の実現性の検証が必要となる。	③
対応策	
モデル地区（土居川排水区）における整備水準引上による影響の検証結果に基づき、他地区の整備効果や施工実現性等を検討・協議します。	

■ 事業の進捗状況

※（ ）内は上段のうち繰越額

事業名	01) 雨水整備の推進			進捗状況	a
事業概要	▪ 浸水危険解消重点地区の雨水整備を計画的に推進 ▪ 雨水流出抑制施設設置について、関連施設と連携した取組を推進 ▪ 気候変動を考慮した計画の見直しを推進				
決算額（千円）	総事業費	国費・交付金	起債額	工事負担金	一般財源など
R6	7,838,851 (2,602,111)	3,658,161 (1,276,000)	4,092,849 (1,292,382)	461 (0)	87,380 (33,729)
R5	5,799,288 (2,343,281)	2,661,751 (1,099,925)	3,077,574 (1,201,475)	24,535 (24,535)	35,428 (17,346)

施策番号	施策名
03	上下水道の被災に備えた対策の推進（公助）

■ 施策評価

評価	評価理由
A	施策目標達成に向けた事業を計画通り実施したことで KPI 達成に寄与したものと考え、「A」評価としました。

■ KPI の進捗

指標名	望ましい方向	R5 実績	R6 実績	R6 計画	達成状況	R12 目標	達成見通
上下水道機能の応急復旧の短縮	↓	水 道 25 日 下水道 30 日	水 道 25 日 下水道 30 日			期間短縮をめざす	

■ 施策の達成状況

施策目標
災害時の早期復旧や事故の未然防止に向け、訓練等を通して危機事象への対応力を向上させます。また、応急給水活動計画の実効性の確保や備蓄水の分散配置を進め、災害時の飲料水を確保します。
主な達成状況
〔事業 01〕災害対応力の強化 - 令和 6 年能登半島地震の教訓を踏まえ、水道・下水道の一体的な応急復旧や人的リソースの共有等を検討し、令和 7 年 5 月に業務継続計画（BCP）を改定しました。 - 災害時における水道・下水道の復旧情報や水道対策本部、下水道管路対策本部等各対策本部の取組状況の共有方法を定め、マニュアル等に反映しました。 - 水道部・下水道管路部・下水道施設部の発災時のマニュアル等の相互理解を深めるために BCP の勉強会や令和 6 年度能登半島地震の復旧支援について合同の報告会を実施しました。 〔事業 02〕飲料水の確保 - 災害時の人的リソース不足を補うため、応急給水業務における給水車の運転や給水活動の補助業務について、民間業者（㈱サカイ引越センター）と協定を締結しました。 - 避難所等に配置している備蓄水の賞味期限切れを防止するため、有効活用等の検討や啓発を実施しました。

■ 課題とその対応策

課題－1	課題区分
市内にある 197 箇所の重要給水施設に関する管路の内、上下水道一体となった耐震化が行えているのは R6 年度時点では 73 箇所であり、R11 年度までの目標値として 119 箇所としています。応急給水については、耐震化状況を踏まえて効果的かつ効率的に実施できるような計画を検討する必要があります。	②
対応策	
ハード・ソフトの両輪で検討を進め、各対策本部と連携しながら、発災時に機能する応急給水計画を策定します。	
課題－2	課題区分
効率的な被害状況の把握や応急復旧に資する情報収集や情報発信について有用なシステムを検討する必要があります。	③
対応策	
上下水道の状況を一元的に管理できるように、既存の手法も含め情報収集や情報発信の在り方を各対策本部と議論し、効率的なシステムの検討を進めます。	
課題－3	課題区分
賞味期限切れ間近の備蓄水の有効活用を継続して啓発する必要があります。	③
対応策	
毎年廃棄が生じている施設で使用意向が無い場合は、早期に引き取り、上下水道局が催すイベント等での有効活用を検討します。	

■事業の進捗状況

事業名	01) 災害対応力の強化			進捗状況	a
事業概要	・ 他事業体との合同防災訓練や災害協定事業者等他団体との訓練等により発災時の受援体制を強化 ・ 各種マニュアル等に基づく訓練等を通じて、課題の洗い出しや業務改善の実施 ・ 効率的な災害対応に向け、IoT等の新技術の導入を検討				
決算額（千円）	総事業費	国費・交付金	起債額	工事負担金	一般財源など
R6	3,261	0	0	0	3,261
R5	4,514	0	0	0	4,514

事業名	02) 飲料水の確保			進捗状況	a
事業概要	・ 応急給水活動計画に基づく訓練の実施や計画内容のブラッシュアップ ・ 指定避難所や区役所に備蓄している災害用備蓄水について、効率的な運用を検討				
決算額（千円）	総事業費	国費・交付金	起債額	工事負担金	一般財源など
R6	4,766	0	0	0	4,766
R5	3,698	0	0	0	3,698

施策番号	施策名
04	自助・共助の活動促進

■ 施策評価

評価	評価理由
A	施策目標達成に向けた事業を計画どおり実施し、KPI を達成したことから、「A」評価としました。

■ KPI の進捗

指標名	望ましい方向	R5 実績	R6 実績	R6 計画	達成状況	R12 目標	達成見通
災害に備えて家庭または地域等で対策を講じている割合（％）	↑	77.7	85.5	74.5	◎	80.0	○

■ 施策の達成状況

施策目標
市民が、自身や家族、地域の力で災害から身を守り、避難生活において適切な行動が取れるように、非常時をはじめ平時から災害に関する情報を積極的に発信します。
主な達成状況
〔事業 01〕自助・共助の啓発（平時の情報発信） ・ 校区防災訓練において、マンホールトイレや災害時給水栓の設置方法の習得や設備の認知度の向上を図りました。 ・ 区民まつり等において、飲料水の備蓄の重要性について啓発活動を実施し、災害対策への意識向上を図りました。 ・ 浸水想定区域図について、想定最大規模降雨（時間 147mm）や既往最大降雨（時間 99mm）を条件として作成しました。 〔事業 02〕災害情報の発信（非常時の情報発信） ・ 各種イベントにおいて、局ホームページや SNS、「すいりん」等災害情報の発信ツールの PR を積極的に実施しました。 ・ 災害時における市民への迅速かつ確かな情報発信のため、水道機能の応急復旧や下水道使用自粛を想定した上下水道一体での訓練を実施しました。また、応急給水や宅内漏水についても速やかな情報発信が行えるよう仕組みを構築しました。

■ 課題とその対応策

課題－1	課題区分
市政モニターアンケートにおける避難所における上下水道設備の認知度は 24.9%となり、計画値（35.0%）を下回っていることから、上下水道一体となった市民への情報発信方法について検討を行う必要があります。	①
対応策	
上下水道局から発信する情報の市民への到達度が低い（P.66 参照）、情報収集及び情報発信の在り方を踏まえた効率的なシステムの導入検討や、自主防災訓練での啓発をはじめとする効果的な媒体を用いた情報発信を行います。	
課題－2	課題区分
KPI は目標値を大幅に上回りましたが、近年発生した災害で一時的に市民の関心が高まったことが理由と想定されます。この危機意識が風化しないように、引き続き防災に関する意識向上を図っていく必要があります。	③
対応策	
SNS 等を活用した情報発信を行い、防災に関する意識向上を図ります。また、校区自主防災訓練等においても、様々なステークホルダーへの遡求をめざし、区役所等と幅広い世代が連携した防災意識の向上に取り組めます。	
課題－3	課題区分
作成した浸水想定区域図を基にハザードマップを公表するに当たり、庁内での連携を図る必要があります。	③
対応策	
ハザードマップの市民への周知・啓発方法について関係部局と協議の上で、適切な避難行動に結びつく情報発信を検討します。	

■ 事業の進捗状況

事業名	01) 自助・共助の啓発（平時の情報発信）				進捗状況	a
事業概要	・ 災害時に地域の力で避難所設備の設置・運用ができるよう支援 ・ 内水ハザードマップについて、基礎データである浸水想定区域図の見直しを実施					
決算額（千円）	総事業費	国費・交付金	起債額	工事負担金	一般財源など	
R6	25,556	12,778	0	0	12,778	
R5	0	0	0	0	0	

事業名	02) 災害情報の発信（非常時の情報発信）				進捗状況	a
事業概要	・ 局が非常時に情報発信を行う媒体の認知度向上に向けた取組 ・ 情報収集・発信に係る訓練等を継続的に実施し、マニュアルの整備等を推進					
決算額（千円）	総事業費	国費・交付金	起債額	工事負担金	一般財源など	
R6	0	0	0	0	0	
R5	0	0	0	0	0	

4-2-2. 今後の取組方向性・懇話会意見（政策 02）

<今後の取組方向性>

- 発災時における上下水道機能の確保では、堺市上下水道耐震化計画に基づき、上下水道施設の耐震化を計画的に推進します。また、ハード対策だけでなくソフト対策と両輪で効果的な対策を検討します。
- 浸水対策の推進では、激甚化する大雨の被害を抑制するため、引き続き重点地区等の計画的な対策に取り組みます。なお、今回作成した浸水想定区域図（想定最大 147mm/時間、既往最大 99mm/時間）を基に、適切な避難行動に結びつく情報発信を検討します。
- 上下水道の被災に備えた対策の推進では、5 月に改定した BCP に基づき上下水道一体での応急復旧や人的リソースの共有、被災情報の管理等を円滑に行えるよう、訓練やマニュアルの見直し等を推進します。
- 自助・共助の活動促進では、市民の防災意識が醸成され継続的に災害への備えが実施されるよう、効果的な情報発信を検討・実施します。令和 6 年度に作成した浸水想定区域図は、関係部局と調整の上、早期に公開し市民への周知・啓発を図ることで、適切な避難行動に繋がります。
- これらの取組により、いつ発生してもおかしくない大規模災害に備え、上下水道一体で被災時の被害を最小限に留めるための取組を推進します。

【施策実績】

01 発災時における上下水道機能の確保		P.53
02 浸水対策の推進		P.55
03 上下水道の被災に備えた対策の推進（公助）		P.56
04 自助・共助の活動促進		P.58

<懇話会意見>

- 被災状況等を一元的に管理する仕組みについて（P.56）
 - ・ 上下水道の災害時における被害状況を一元的に管理する仕組みの検討に当たっては収集・管理する情報を明確化し、「誰が・どのように」等を具体的に明文化して共有すること。
- 災害の規模に応じた対応について（P.56）
 - ・ 大規模災害を基準に仕組みを構築すると、比較的小規模な災害への対応でスピード感が損なわれるリスクがあるため、情報収集や復旧方法について災害の規模に合わせて柔軟に対応できるように想定すること。また、今回の災害が大規模か小規模か等、規模感を判断することは非常に困難であるため、このような判断も踏まえた訓練を行うこと。

4-3-1. 政策 03（安定した経営の実現）に係る施策評価

施策番号	施策名
01	企業力の向上

■ 施策評価

評価	評価理由
A	施策目標達成に向けた事業を計画通りに実施し、KPI 達成に寄与したものと考え、「A」評価としました。

■ KPI の進捗

指標名	望ましい方向	R5 実績	R6 実績	R6 計画	R12 目標		
					達成状況	達成見通	
研究発表等件数（累積件数）	↑	16	40	30	◎	120	○
時間外勤務総時間数の削減率（2019 年度比）（%）	↑	5.9	△13.1	△11.4	◎	△20.0	○

■ 施策の達成状況

施策目標
上下水道事業を支える職員の人材育成や、職員が活躍できる環境整備を推進し、「職員力」「組織力」を強化することで、企業力の向上を図ります。また、DX を推進することで、より効果的な仕事の変革に取り組みます。
主な達成状況
〔事業 01〕挑戦する人材の育成 - 先駆的な事業等の推進に係る寄稿文の投稿が増加したことにより、KPI に設定する研究発表等件数が R6 年度計画値を上回りました。 - 職員力の向上に繋げる指標として定める「課題解決・業務改善の実践率」は前年度並みの 36.3%でした。 〔事業 02〕魅力ある組織の構築 - 業務の効率化状況や時間外勤務の増減要因を分析し、管理職により適正管理すること等により、時間外勤務総時間数の削減率が令和元年度比 13.1%削減を達成しました。 - 公正な職務維持を阻害する要因となるリスクやハラスメント等についての相談体制の充実により、職員にとって働きやすい職場環境の形成を推進しました。また、組織活性化の実現を図るため、管理職と職員との信頼関係構築のための 1on1 ミーティングを実施しました。 - 業務の平準化や効率化の推進に加え、休暇休業取得促進に向けた啓発により、年次有給休暇取得率 83.7%、男性の育児休業取得率 100%でした。 - 人材確保に向けた市全体の取組として、インターンシップ実習生の受入や先輩職員との面談、職場見学を行う堺市職員採用ナビゲーター事業を行いました。また、局独自の取組として、市長事務部局とは別にインターンシップ実習生の受入及び学校からの講演依頼に対する職員派遣を行いました。 〔事業 03〕DX 推進 - 次年度オンライン化予定の行政手続を前倒して実施したことで、利用者サービス及び業務効率の向上に寄与しました。 - 本格導入が決定された「kintone」の利用方法等の局内への情報提供や情報セキュリティ研修の実施等によりデジタル人材の育成に寄与しました。 - 業務量が膨大かつ煩雑な予算・決算事務の品質向上や業務の持続性確保等を図るため、BPR に取り組みました。 - 浸水検知サービス「SUIJIN」や処理場等の実証実験を 4 件実施し、本市業務への適合性を検討しました。

■ 課題とその対応策

課題－1	課題区分
「課題解決・業務改善の実践率」の向上に向けた人事評価目標の設定等、局独自の取組の浸透が必要です。	②
対応策 「組織目標と個人目標の連動」と「チャレンジ項目の設定」の重要性を継続的に発信することで、局独自の取組が一時的な対応で終わらないように定着させ、「課題解決・業務改善の実践率」の向上を図ります。	
課題－2	課題区分
業務プロセスの抜本的な変革により経営改革・構造改革に取り組む必要があります。	②
対応策 予算・決算事務の BPR のノウハウを活用し局内の横展開を図り、業務プロセスの変革（x）を意識した DX を推進します。	

■事業の進捗状況

事業名	01) 挑戦する人材の育成				進捗状況	a
事業概要	・ 技術及び知識の習得研修等を実施することで基礎的能力の向上に加え、自己成長やキャリア形成を支援 ・ 人事評価制度において、組織と個人の目標を連動による職員の課題解決・業務改善能力の向上を推進					
決算額（千円）	総事業費	国費・交付金	起債額	工事負担金	一般財源など	
R6	6,418	0	0	0	6,418	
R5	9,122	0	0	0	9,122	

事業名	02) 魅力ある組織の構築				進捗状況	b
事業概要	・ 職員にとって働きやすい環境の形成に向けた取組を推進 ・ 業務への意欲向上に係る取組を検討するなど、多様な人材が活躍し達成感が得られる環境整備を推進					
決算額（千円）	総事業費	国費・交付金	起債額	工事負担金	一般財源など	
R6	0	0	0	0	0	
R5	0	0	0	0	0	

事業名	03) DX 推進				進捗状況	b
事業概要	・ 上下水道局 DX 推進本部を基軸とした DX 推進及び ICT 活用 ・ 統合基盤等の情報インフラの更新による業務システムの安定稼働及び機能の増強 ・ 局内の情報セキュリティ意識の向上を推進					
決算額（千円）	総事業費	国費・交付金	起債額	工事負担金	一般財源など	
R6	－	－	－	－	－	
R5	－	－	－	－	－	

※DX 推進に係る決算額は、他の事業に係る決算額と重複するため集計していない。

施策番号	施策名
02	経営基盤の強化

■ 施策評価

評価	評価理由
B	収支バランスの改善と広域連携、公民連携に係る取組を計画通り実施し、計画以上の純利益を確保することができたが、包括的民間委託については業務品質が低下する事象が生じたことから、「B」評価としました。

■ KPI の進捗

(単位：億円)

指標名	望ましい方向	R5 実績	R6 実績	R6 計画	R12 目標	
					達成状況	達成見通
純損益（水道事業）	↑	1	7	0	○	△8
単年度資金収支（水道事業）	↑	11	16	2	○	△9
純損益（下水道事業）	↑	14	18	12	○	11
単年度資金収支（下水道事業）	↑	△8	18	△3	○	△1

■ 施策の達成状況

施策目標
将来にわたり安定的に上下水道サービスを提供するため、収支バランスの改善と広域・公民連携により、経営基盤を強化します。
主な達成状況
〔事業 01・02〕収支バランスの改善 - 経済的な水道管材料の使用による建設改良コストの削減や未利用資産の貸付による収益確保等により、水道事業で 2.7 億円、下水道事業で 1.7 億円の収支改善に繋がりました。 - 水道管路の更新事業において、新たに生活基盤施設耐震化等交付金の水道管路緊急改善事業を活用し、4.7 億円の交付金を確保しました。 - 債権の早期収納の取組により、調定年度の翌年度未収納率は水道料金で 99.88%、下水道使用料で 99.90%となりました。 - 不安定な金利動向へのリスクヘッジとして、令和 6 年度は利率見直し方式（10 年毎）の企業債を借り入れました。 〔事業 03〕広域連携の推進 「府域一水道に向けた水道のあり方協議会」への参画、「大阪府水道基盤強化計画」に基づき設置された「指定給水装置工事事業者制度 WG」において、事務の共同化に向けた課題を抽出しました。 - 人工衛星画像の解析技術を活用した漏水探知技術の実施に当たり、府内 7 市での共同事業者選定による各市の業務効率化やスケールメリットの創出を図る取組を推進しました。 〔事業 04〕公民連携の推進 - 水運用管理システムほか設備更新・維持管理事業を、PFI 法第 7 条に基づく特定事業として選定・公表し、事業を実施する民間事業者を募集しました。システムの運用開始は令和 11 年度を予定しています。 - 下水道管路及び処理場施設等の管理・更新について、ウォーター PPP 等の公民連携手法の導入可能性調査を実施しました。 - 民間事業者からのヒアリングに加え他都市の先進事例や調査・研究を 121 件実施しました。 〔事業 05〕包括的民間委託のモニタリング及び効果検証 - 現在実施している 3 つの包括的民間委託（水道メーター検針・料金収納等業務、下水道管路施設維持管理等業務、水再生センター施設維持管理業務）について、業務指標評価項目に基づくモニタリングにより業務品質を確保し、モニタリング結果の HP への公表により、業務の客観性・透明性の向上を図りました。 - 水道メーター検針・料金収納等業務の委託業者元従業員が、公金の窓口収納業務において事業者から収納した手数料等を着服する事象が発生しました。これを受け、直ちに局内に対策チームを設置して再発防止策を講じました。また、再発防止策の確実な実践・浸透を図るため、局のモニタリング体制及び委託業者のセルフモニタリング体制を強化しました。

■ 課題とその対応策

課題－1	課題区分
水道メーター検針・料金収納等業務では、手数料等の着服事案のほか、検針票の誤投函等の粗雑履行も発生していることから、引き続き再発防止策の実践・浸透により、業務品質の向上を図る必要があります。	③
対応策 本事案を風化させないよう、抜き打ち検査等によるモニタリングやパートナーシップミーティングにより、再発防止策の実施・浸透を図ります。また、次期契約での事業スキームの再構築に向け、個別の業務単位でゼロベースでの検証、市民サービス及び業務品質の向上に繋がる公民連携のあり方や、事業者の競争性確保に資する方策等の検討に取り組みます。	
課題－2	課題区分
企業債の借入利率が計画策定時の値を上回っており、今後も金利の上昇が続くと経営状況の悪化が懸念されます。	②
対応策 財政融資資金の利率見直し方式（10 年毎）と固定金利方式（30 年）における貸付金利や国債金利をモニタリングするなど、金利動向の把握に努め、将来収支への影響を適宜評価します。	

課題－3	課題区分
水運用管理システム等の運用開始時期が 1 年延期されたことから、更新が延期された設備については、状態監視により適切に維持管理する必要があります。	②
対応策	
更新時期が延期になった設備について、保守点検計画を見直します。	
課題－4	課題区分
債権管理について、他都市の状況及び本市の未収金の現状を調査した結果、取組や徴収に要するコスト等はおおむね妥当な水準でしたが、徴収に要するコストの更なる削減に向けて、より効果的かつ効率的な取組の検討が必要です。	③
対応策	
包括的民間委託の現契約の仕様の範囲で可能な対応として、これまで給水停止の対象外としていた市内転居での滞納事案において、転居先での給水停止の執行等を行います。また、次期契約に向けて、より効果的かつ効率的な債権管理手法を検討します。	
課題－5	課題区分
広告収入等が横ばいの状況にあるため、活用可能な資産や媒体の拡大を図る必要があります。	③
対応策	
他市の先行事例の収集・分析等活用方法の拡大を検討します。	

■事業の進捗状況

事業名	01) 収支バランスの改善（水道事業）				進捗状況	a
事業概要	・ 収支改善の取組として、未利用資産の利活用等の収入確保に加え、水道管材料の変更等建設改良コストの削減等を推進 ・ 企業債借入は、経営戦略で定めた収支見通しどおり執行できるよう適切に管理					
決算額（千円）	総事業費	国費・交付金	起債額	工事負担金	一般財源など	
R6	95,927	0	0	0	95,927	
R5	151,247	0	0	0	151,247	

事業名	02) 収支バランスの改善（下水道事業）				進捗状況	a
事業概要	・ 収支改善の取組として、未利用資産の利活用等の収入確保に加え、水再生センターにおける運転管理の工夫による維持管理コストの削減等を推進 ・ 企業債借入は、経営戦略で定めた収支見通しどおり執行できるよう適切に管理					
決算額（千円）	総事業費	国費・交付金	起債額	工事負担金	一般財源など	
R6	246	0	0	0	246	
R5	507	0	0	0	507	

事業名	03) 広域連携の推進				進捗状況	a
事業概要	・ 「府域一水道に向けた水道のあり方に関する検討報告書」や「大阪府水道基盤強化計画」に基づく取組や、他の事業体との業務標準化等を推進					
決算額（千円）	総事業費	国費・交付金	起債額	工事負担金	一般財源など	
R6	0	0	0	0	0	
R5	0	0	0	0	0	

事業名	04) 公民連携の推進				進捗状況	a
事業概要	・ 水運用管理システム更新事業における入札公告の実施 ・ 下水道事業において、ウォーターPPP等の公民連携手法の検討 ・ 水道 ICT 情報連絡会等を通じて、民間ノウハウの活用や新技術の導入に向けて調査・研究を実施					
決算額（千円）	総事業費	国費・交付金	起債額	工事負担金	一般財源など	
R6	225	0	0	0	225	
R5	16,590	0	0	0	16,590	

事業名	05) 包括的民間委託のモニタリング及び効果検証				進捗状況	b
事業概要	・ 適正なモニタリングと結果の公表を継続し、契約更新時期を見据えた効果検証を実施 ・ 技術力やノウハウの確実な継承を目的とした人材育成を実施					
決算額（千円）	総事業費	国費・交付金	起債額	工事負担金	一般財源など	
R6	2,736,256 (38,083)	0	454,049 (38,083)	0	2,282,207 (0)	
R5	2,533,255	0	354,442	0	2,178,813	

4-3-2. 今後の取組方向性・懇話会意見（政策 03）

<今後の取組方向性>

- 企業力の向上では、職員にとって働きやすい職場環境の形成に向け、現在実施している取組が一時的な対応とならないよう、継続的に実施し浸透を図ることに加え、職員アンケート等で効果を測定します。また、令和 6 年度に実施した予算・決算事務の BPR の取組で得たノウハウを横展開することで、組織的にノウハウを蓄積し、業務プロセスに主眼を置いた DX を推進します。
- 経営基盤の強化では、引き続き、収支改善をはじめとする経営基盤の強化に積極的に取り組み、金利動向をはじめとする経営環境の変化を適宜把握し、将来収支への影響を評価します。公民連携の推進として、水運用管理システムほか設備更新・維持管理事業の事業者選定を進め、令和 11 年度の運用開始をめざします。また、現在実施している包括的民間委託では、次期契約を見据え、公民の役割分担の最適化等の検討を進めます。下水道施設におけるウォーター PPP 制度の導入検討については、現状の枠組みにとらわれず、様々な面で効果やリスクを整理し、本市にとって最も効果がある事業手法の検討を行います。水道メーター検針・料金収納等業務では、不適切な業務履行等が発生したことを踏まえ、再発防止策の徹底に加え、発注規模や委託内容を再精査します。
- 厳しい経営環境が続く中でも、市民の安全・安心に資する取組を着実に実施するために、職員力・組織力の向上と経営基盤の強化に取り組みます。

【施策実績】

- | | | |
|------------|-------|------|
| 01 企業力の向上 | | P.60 |
| 02 経営基盤の強化 | | P.62 |

<懇話会意見>

- インターンシップの受入れについて（P.60）
 - ・近年の傾向として、学生はインターンシップで訪問した企業に就職するケースが多い。この傾向を踏まえて、積極的に活用し、採用された方が即戦力として活躍できる環境を構築することで、人材確保・育成に取り組んでいただきたい。
- 固定資産の管理に係る DX の活用について（P.61）
 - ・量水器をはじめ固定資産の管理については DX を活用できる部分がある。量水器に留まらず資産をトータル管理できる仕組みへの格上げも有効である。ただし、これらは仕事の仕方を大きく変えるものとなり、即座に導入できるものでないが、システムの切替のタイミング等で円滑に変更できるよう、ご準備をいただきたい。

4-4-1. 政策 04（信頼される上下水道へ）に係る施策評価

施策番号	施策名
01	利用者の利便性の向上

■ 施策評価

評価	評価理由
C	施策目標達成に向けた事業により、KPI である「すいりん」の登録率や受付窓口の利用者数の減少率が計画値を上回りましたが、給排水設備工事管理システムの運用開始が延期となり、市民や事業者にご迷惑をおかけし、信頼を損なうことになったほか、将来的な KPI の達成に大きく影響を与える恐れがあるため、「C」評価としました。

■ KPI の進捗

指標名	望ましい方向	R5 実績	R6 実績	R6 計画	達成状況	R12 目標	達成見通
「すいりん」の登録率（％）	↑	15.0	17.9	14.0	◎	21.0	○
来庁による給排水設備申請の減少率（2020 年度比）（％）	↑	－	－	－	－	△100.0	○
受付窓口の利用者数の減少率（2020 年度比）（％）	↑	△38.4	△33.3	△25.0	○	△80.0	○

■ 施策の達成状況

施策目標
技術の進展や市民ニーズ等を踏まえつつ上下水道局における各種手続を簡素化し、市民等の利便性やサービスの向上を推進します。
主な達成状況
〔事業 01〕来庁レス・キャッシュレス・ペーパーレスの推進 - 給排水設備工事管理システムの導入を前提に、給排水設備工事に係る手数料等を見直し、電子申請と窓口申請の手数料を差別化することで、来庁レスを推進しました。 - 給排水設備工事管理システムによる検査・届出等の電子化について、令和 7 年 4 月導入に向けて準備を進めてきましたが、システムの開発作業が遅延しました。また、受託業者における開発の進捗改善が図られなかったため、令和 7 年 5 月に現受託業者との契約を解除しました。 - 開栓時の促進チラシの配布等により、「すいりん」の登録率が 17.9%となりキャッシュレス・ペーパーレスの推進につながりました。 - スマートメーターにおいて、包括的民間委託の受注業者の技術提案による実証実験や他事業者との共同検針等を検討しました。

■ 課題とその対応策

課題-1	課題区分
市民等の利便性やサービス向上に資する給排水設備工事管理システムの運用開始が大幅に遅れています。	①・②
対応策	
早期の運用開始をめざし、改めてシステム開発に必要な予算を措置し、事業者を公募・選定します。	
課題-2	課題区分
システムの導入後 2 年以内で電子利用率 100%を実現するため、窓口運用方法等の見直しを行う必要があります。	②
対応策	
紙申請者を電子申請に誘導するため、窓口での案内や利用者向けの操作研修の実施に加え、手数料や手続の差別化を図ること、電子利用率の向上をめざします。	
課題-3	課題区分
「すいりん」利用率向上に向け、ターゲットを明確にした広報とニーズに合わせた機能拡充を検討する必要があります。	③
対応策	
広報ターゲットを明確にして、既存の広報内容や頻度の見直しや新たな広報手法を検討することで、「すいりん」の認知度の向上を図ります。また、利用者等へのアンケート結果を踏まえ、ニーズに応じた機能拡充等を検討します。	

■ 事業の進捗状況

事業名	01) 来庁レス・キャッシュレス・ペーパーレスの推進				進捗状況	c
事業概要	・ スマートフォンアプリ「すいりん」の登録率向上のため、ニーズに対応した機能拡充等を検討 ・ 給排水設備工事管理システムの構築をはじめとした行政手続きのオンライン化を推進					
決算額（千円）	総事業費	国費・交付金	起債額	工事負担金	一般財源など	
R6	39,882	0	0	0	39,882	
R5	32,044	0	0	0	32,044	

施策番号	施策名
02	利用者との信頼関係の構築

■ 施策評価

評価	評価理由
B	施策目標達成に向け、情報発信手法の見直しを行ったほか、各種アンケート調査により市民意識等の把握に努めましたが、市民への情報の到達度からも実施した取組が施策目標を達成することにつながっているのかを立証するエビデンスが不十分であるため、「B」評価としました。

■ KPI の進捗

指標名	望ましい方向	R5 実績	R6 実績	R6 計画	達成状況	R12 目標	達成見通
広報広聴の満足度（％） （「満足していない」の割合）※	↓	8.4	－	－	－	5.0	－
情報の到達度（％） （「情報を見たことがある」の割合）※	↑	－	19.2	－	－	40.0	○

※R5 年度まで市政モニターで「広報・広聴に満足していない」としていましたが、標本母数が少なかったことに加え、局が伝えようとする情報が市民に伝わっているかが重要であることから、R7 年度以降は情報到達度として「上下水道局から発信する情報を見たことがある」割合を評価指標とし、情報発信の精度と効果測定を図ります。

■ 施策の達成状況

施策目標
市民に上下水道事業に対する理解を深めていただき、信頼関係を構築するため、最適な媒体を活用した情報発信を積極的に図り、局に寄せられる声（要望等）をサービスの向上や業務改善に繋げます。
主な達成状況
〔事業 01〕利用者との相互理解 - 上下水道局独自の情報誌を、過去の市政モニターアンケート結果や問合せ内容等の調査結果を踏まえ、経営戦略で重要な政策目標に掲げる水道水の安全性、喫緊の課題である災害への備え、持続可能な事業運営のための経営課題の 3 項目を題材に発行し、市民の上下水道事業に関する理解促進を図りました。 - X はエンゲージメント等から多角的に評価できるよう分析手法を見直し、フォロワー数が 95 人増加しました。ただし、上下水道局の情報の閲覧数（画像や URL のクリック数）の集計では、市民が実際理解・共感を得られているかの分析には至っていない状況です。 - 対面での広報のうち、上下水道まなび隊は内容やターゲット等を精査し、来場者目標を上回る 160 組 480 人に上下水道事業を知る機会を設けることができました。ただし、同取組はターゲットの選定や得られる成果の分析には課題があります。 - 上下水道事業への意識や関心を図るため、各種アンケートを実施しました。市政モニターアンケートは市政に関心の高い人が多い傾向にあるため、上下水道局独自のアンケートも実施し、合計約 900 名の回答を得ることができました。 - アンケート結果から、情報取得率 19.2％、無関心 38.2％と、発信した情報が市民に十分行き届いていないことが分かりました。

■ 課題とその対応策

課題－1	課題区分
施策目標を実現するためには、透明性・双方向性・継続性を意識した広報活動が重要ですが、市政モニターアンケート等の結果から、上下水道事業に関する情報発信が市民に十分届いていません。	③
対応策	
市民の多様な声を分析し、経営改善やサービス向上に反映することに加え、市民満足度や認知度が低いものは局ホームページや X 等での情報発信を強化します。また、市民が欲する情報を、属性に応じて媒体を取捨選択し、適宜適切に発信する新たな広報手法を検討し実施します。	
課題－2	課題区分
施策目標である「利用者との信頼関係の構築」を達成できる取組が実施できたかを客観的かつ定量的に評価できていません。	②
対応策	
各取組実施後に、エンゲージメント（関心の高さ）や満足度、認知度等を調査し、広報活動がどの程度理解されているかを把握します。調査結果の活用には当たっては、様々な要素を勘案し多角的に判断します。	
課題－3	課題区分
KGI として「コールセンター受電数」を設定していますが、単身世帯の増加等により顧客数は増加していることや、手続きの電子化が進んでいる現状を踏まえると、架電数を減らすだけではサービスの質低下を招く可能性があります。	③
対応策	
経営戦略の中間改定において、各施策目標に合った最適な指標を検討します。	

■事業の進捗状況

事業名	01) 利用者との相互理解			進捗状況	a
事業概要	・出前教室や上下水道まなび隊等、ターゲットや目的を踏まえた最適な広報の展開 ・市民等の多様な声を分析した上で、広報の充実を図り、満足度や認知度が低いものは、局ホームページやX等での情報発信を強化 ・上下水道局独自の情報誌を発行し、事業理解の更なる向上を図る。				
決算額（千円）	総事業費	国費・交付金	起債額	工事負担金	一般財源など
R6	3,954	0	0	0	3,954
R5	6,688	0	0	0	6,688

～上下水道局独自の情報誌の発行～

市民の方に、日常で使用する水道・下水道への理解をより深めてもらうことを目的に、情報誌「すいちゃんからのおたより」を発行しました。内容は市民の皆様にとって関心の高い内容を選定し、お伝えしました。併せて、市民の声を把握・分析し、サービス向上に繋げるため、誌面のQRコード等を活用したアンケート調査を実施しました。

<情報誌への掲載内容>

水道水の安全性	水質検査や施設の点検や運転管理、PFOS・PFOA や水道 GLP について
災害への備え	市民ができる災害発生時への備え、安全な水を届けるための備えや事業について
料金等仕組み	料金の仕組みや使い道、堺市における水道料金の収支の現状

<情報誌に付与したアンケート>

水道の使用状況	水道水の安全性への認識、使用に当たり気になる点について
災害への備え	災害に備えた備蓄、避難所に設置している設備の認知度
料金に対する印象	料金への印象、今後の料金に対する意見
局事業の情報発信	上下水道局からの情報の到達度、市民が必要としている情報

○今後の取組

- ・アンケートは、市民がどういった意識を持っているかを知る重要なツールであるため、結果を踏まえ、今後の事業の方向性の決定や見直しに活用します。
- ・また、R7 年度も引き続き情報誌の発行を予定しています。市民の皆様が必要としている情報を分析し、充実した情報を発信するため、発行頻度を年 2 回へと強化することで、上下水道局の事業への理解をより深めていただけるよう取り組みます。



施策番号	施策名
03	カーボンニュートラルへの貢献

■ 施策評価

評価	評価理由
A	施策目標達成に向けた取組を計画的に進め、自己託送運用を活用した電力調達スキームを構築しカーボンフリー電力の利用促進を進めたことから、「A」評価としました。

■ KPI の進捗

指標名	望ましい方向	R5 実績	R6 実績	R6 計画	達成状況	R12 目標	達成見通
温室効果ガス排出量の削減率（％）	↑	△32.6	△36.4	－		△50.0	○

■ 達成状況

施策目標
省エネ・創エネを進め、温室効果ガスの排出量を削減します。
主な達成状況
〔事業 01〕エネルギー使用量の削減 ・ 照明設備の LED 化や省エネ機器の更新工事を計画通り実施しました。 ・ 水再生センターでは実施可能な運転管理の工夫により電力使用量の削減等を図りました。 〔事業 02〕再生可能エネルギーの利用推進 ・ 水再生センターの電力調達において、本市クリーンセンターで発電された電力を自己託送運用及び余剰電力売電を行うスキームを構築しました。次年度の電力調達に適用する予定です。 ・ 上下水道局本庁舎及び三宝水再生センターで使用する電気について、供給事業者から再エネ 100%電力の供給を受けることができました。

■ 課題とその対応策

課題－1	課題区分
下水道施設に係る改築事業費の国費の配分割合が低下し、施設の LED 化や省エネ機器導入に向けた財源確保が課題です。	②
対応策	
他の補助金制度の活用を含め検討します。	
課題－2	課題区分
導入を予定している自己託送運用は、他市事例とは異なるスキームであるため、入札の不調リスクが高いため対応を検討する必要があります。	③
対応策	
事業者への聞き取りから抽出されたリスクを整理し、環境配慮方針の改正等の対策を実施しながら、入札不調時の対応についても検討します。	

■ 事業の進捗状況

事業名	01) エネルギー使用量の削減			進捗状況	a
事業概要	・ 風量の制御性に優れた送風機の改築更新工事や照明設備の LED 化を実施 ・ 水再生センターにおける省エネルギー・低コスト運転を継続して実施				
決算額（千円）	総事業費※	国費・交付金	起債額	工事負担金	一般財源など
R6	831,813	0	0	0	831,813
R5	874,836	0	0	0	874,836

※各施設の電力使用料金の合計

事業名	02) 再生可能エネルギーの利用推進				進捗状況	a
事業概要	・ 既存施設を活用した再生可能エネルギー創出事業の実施に向けた検討 ・ 再生可能エネルギー100%電力に関する調査の実施					
決算額（千円）	総事業費	国費・交付金	起債額	工事負担金	一般財源など	
R6	115	0	0	0	115	
R5	16,613	0	0	0	16,613	

4-4-2. 今後の取組方向性・懇話会意見（政策 04）

<今後の取組方向性>

- 利用者の利便性の向上では、給排水設備工事管理システムの早期運用開始をめざし、新たな事業者の公募・選定を行います。また、「すいりん」利用率向上に向け、広報ターゲットを明確にした新たな広報手法やニーズに応じた機能拡充等を検討します。
- 利用者との信頼関係の構築では、市民の多様な声を分析し、求められている情報を適切な媒体で発信できるよう広報手法を検討します。また、取組結果が施策目標である「利用者との信頼関係の構築」にどの程度貢献できたかを、客観的かつ定量的に評価する手法も併せて検討します。
- カーボンニュートラルへの貢献では、新たな補助金制度の活用等を検討し計画的に施設での LED 化や省エネ機器の導入を進めます。また、自己託送運用の導入に当たっては、入札不調へのリスクヘッジを行い、新たなスキームによる電力調達を進め、温室効果ガス削減に取り組みます。
- 利用者から信頼される上下水道事業の運営のために、利用者のニーズを的確に把握した広報やサービスを提供するための取組を推進します。

【施策実績】

01 利用者の利便性の向上		P.65
02 利用者との信頼関係の構築		P.66
03 カーボンニュートラルへの貢献		P.68

<懇話会意見>

- 「すいりん」の利用率向上について（P.65）
 - ・「すいりん」により内部事務も効率化されるため、更に利用率を上げることで、大きな効果を生むものと思われる。利用促進に向けた取組の中で、登録して使おうとしたが不便だと感じた、うまく機能せず使用を諦めたといったケースについても分析すること。
 - ・高年齢層に比べ、若年層は積極的にスマホアプリを活用する傾向があるので、若年層に有効なアプローチをすることで、将来的に登録率の上昇が見込めるよう取り組むこと。
- 市民との信頼関係の構築について（P.66）
 - ・全ての市民に関係のある料金についての議論をするに当たり、「信頼関係」というキーワードは今後、より一層大事になってくる。その中で、KPI「情報を見たことがある割合」は、「情報を見てアクションを起こした」といった観点等、今後、より実効性の高い指標に見直す必要がある。
- アンケートの活用に係る留意点について（P.66）
 - ・市民の関心を積極的に測るためにも、既存のアンケートに対しても質問項目を工夫するなどプッシュ型でアプローチすること。
 - ・「どちらとも言えない」と回答する方が、きちんと何らかの判断ができるように、どのような情報の提供が必要かという点にも着眼して、発信方法を検討すること。
 - ・アンケートの選択肢によっては、「社会的望ましさのバイアス」が働き、有効な統計結果が出せない場合があり、これらの方の心理を聞き出すために、市民の方と直接対話することも大切にしていただきたい。

〔参考〕KPIの実績一覧

施策名	指標名	望ましい方向	R6 実績	R6 計画
良質な水道水質の維持	水質基準適合率	↑	100%	100%
安全で良好な水環境の維持	放流水質基準達成率	↑	100%	100%
	未水洗汚水量	↓	4,843 千 m ³	5,175 千 m ³
戦略的な上下水道施設の管理	水道管路の耐震化率	↑	33.8%	33.2%
	有効率	↑	94.6%	95.0%
	下水道管きよの計画的調査率	↑	18.9%	14.2%
発災時における 上下水道機能の確保	優先耐震化路線の耐震化率	↑	99.2%	99.0%
	配水池の耐震化率	↑	53.8%	54.6%
	重要な管きよの耐震化率	↑	97.2%	96.4%
浸水対策の推進	重点地区の浸水対策実施率	↑	7.7%	7.7%
上下水道の被災に 備えた対策の推進（公助）	上下水道機能の応急復旧の短縮	↓	水道 25 日 下水 30 日	短縮をめざす
自助・共助の活動促進	災害に備えて家庭または地域等で対策を講じている割合	↑	85.5%	74.5%
企業力の向上	研究発表等件数	↑	40 件	30 件
	時間外勤務時間数の削減率 （2019 年度比）	↑	△13.1%	△11.4%
経営基盤の強化	純損益（水道）	↑	7 億円	0 億円
	単年度資金収支（水道）	↑	16 億円	2 億円
	純損益（下水道）	↑	18 億円	12 億円
	単年度資金収支（下水道）	↑	18 億円	△3 億円
利用者の利便性の向上	「すいりん」の登録率	↑	17.9%	14.0%
	来庁による給排水設備の申請の減少率 （2020 年度比）	↑	－	－
	受付窓口の利用者数の減少率 （2020 年度比）	↑	△33.3%	△25.0%
利用者との信頼関係の構築	情報の到達度「情報を見たことがある」 の割合	↑	19.2%	－
カーボンニュートラルへの貢献	温室効果ガス排出量の削減率 （2013 年度比）	↑	△36.4%	－

第4章 資料

1. PI 実績一覧

※施策の KPI に設定しているものを除く

政策 01 市民の健康と快適な暮らしの確保

指標名	単位	望ましい方向	R5 実績	R6 実績
鉛製給水管残存率	%	↓	4.7	4.4
事業場立入検査実施率	%	↑	100	100
下水道普及率	%	↑	98.5	98.5
水洗化率	%	↑	96.4	96.6
基幹管路の耐震化率	%	↑	31.8	32.3
基幹管路の耐震適合率	%	↑	49.5	49.8
下水道管さよの計画的更新率	%	↑	9.1	17.5
目標耐用年数に満たない設備の割合	%	↑	69.2	71.1

政策 02 災害時の飲料水と衛生環境の確保

指標名	単位	望ましい方向	R5 実績	R6 実績
重要な土木施設の耐震化率	%	↑	—	—
訓練・研修計画の達成率	%	↑	100	100
職員の災害時における業務認知度	%	↑	99	100
危機管理研修の受講率	%	↑	100	100
他団体との訓練実施回数	回	↑	6	6
家庭における飲料水の備蓄率	%	↑	77.7	85.5
避難所の上下水道設備の認知度	%	↑	26.7	24.9
災害発生時に速やかに初動対応が行えた割合	%	↑	100	100

政策 03 安定した経営の実現

指標名	単位	望ましい方向	R5 実績	R6 実績
課題解決・業務改善の実践率	%	↑	37.6	36.3
年次有給休暇取得率	%	↑	86.6	83.7
男性職員の育児休暇取得率	%	↑	70.6	100
調定年度の翌年度未収納率（水道料金）	%	↑	99.86	99.88
調定年度の翌年度未収納率（下水道使用料）	%	↑	99.87	99.90
民間ノウハウ・新技術に関する実証実験、フィールド提供、提案内容の検証等の実施件数	件	↑	124	121
モニタリング結果の公表	—	—	実施	実施

政策 04 信頼される上下水道へ

指標名	単位	望ましい方向	R5 実績	R6 実績
「すいりん」の登録者数	人	↑	52,900	62,989
申請手のオンライン化率	%	↑	95.3	98.0
給排水設備の申請オンライン利用率	%	↑	—	—
受付窓口の利用率	%	↓	61.6	66.7
広報媒体の認知度	%	↑	24.2	—
情報の到達度（「情報を見たことがある」の割合）	%	↑	—	19.2
利用者の声に対する速やかな対応並びに局内共有できた割合	%	↑	100	100
電力使用量			41,455,612	40,411,087
水道施設	kWh	↓	2,802,722	3,070,183
三宝水再生センター（大和川ポンプ場を含む）			15,964,233	15,168,892
石津水再生センター			6,031,295	5,670,514
泉北水再生センター			13,642,987	13,475,025
局本庁舎本館			609,016	652,287
再生可能エネルギー100%電力への切替率	%	↑	0	0

2. 用語解説

■ P.7 事業実績（水道事業）

1	計画給水人口	市町村等が国土交通臣の認可を受けた、給水人口の計画値
2	行政区域内人口	住民基本台帳に登録された堺市域内の人口
3	給水区域内人口	厚生労働大臣の認可を受けて、堺市が水道事業を実施する区域に在住する人口
4	給水人口	堺市の給水サービスを受けている人口
5	普及率（給水区域内）	「給水区域内人口」に占める「給水人口」の割合
6	給水戸数	堺市の給水サービスを受けている世帯数
7	給水栓数	給水契約の合計件数
8	1 日給水能力	配水施設の給水能力の合計値
9	1 日最大給水量	1 日当たり給水量の年度内最大値
10	1 日平均給水量	「給水量」における一日当たりの平均値
11	1 人 1 日最大給水量	給水人口 1 人当たりの「1 日最大給水量」
12	1 人 1 日平均給水量	給水人口 1 人当たりの「1 日平均給水量」
13	受水量	水道事業者（堺市）が用水供給事業者（大阪広域水道企業団）から供給を受けている水道水の量
14	給水量	給水区域に対して水道水を供給した量
15	有収水量	料金徴収や他事業からの負担金等収入に結び付いた水量
16	有効水量	有収水量と水道事業を行う上で必要な水量（配水管の洗浄排水等）を合わせた水量
17	生活用水量	主に一般家庭で使用される水量
18	業務用水量	事務所、官公署、学校、病院、ホテル等各種の都市活動において使用される水量

■ P.24 事業実績（下水道事業）

1	全体計画人口	下水道の整備に関する基本計画に示された、下水道事業の計画人口
2	行政区域内人口	住民基本台帳に登録された堺市域内の人口
3	整備区域内人口	下水道が整備された区域に在住する人口
4	処理区域内人口	下水道法により処理が公示又は通知された処理区域に在住する人口
5	水洗化人口	「処理区域内人口」のうち、水洗便所を設置し使用している人口
6	普及率（処理区域内）	「行政区域内人口」に占める「処理区域内人口」の割合
7	水洗化率	「処理区域内人口」に占める「水洗化人口」の割合
8	1日汚水処理能力	供用を開始している汚水処理施設の処理能力の合計値
9	1日最大汚水処理水量	晴天時における1日当たり処理水量の年度内最大値 ※大阪府流域下水処理場の処理水量を除く
10	1日平均汚水処理水量	汚水処理水量の1日当たりの平均値 ※大阪府流域下水処理場の処理水量を除く
11	総処理水量	1年間に下水処理場で処理した水量の合計値
12	汚水処理水量	「総処理水量」のうち、汚水の処理水量
13	雨水処理水量	「総処理水量」のうち、雨水の処理水量
14	有収水量	使用料徴収等収入に結び付いた汚水量
15	生活用排水量	主に一般家庭での排水量
16	業務用排水量	事務所、官公署、学校、病院、ホテル等各種の都市活動における排水量

■その他（※五十音順）

1	アセットマネジメント	資産の効率的な維持管理と計画的な投資を進める目的に導入される資産管理手法
2	一般会計繰入金	公営企業の目的とされる事業の遂行に必要な財源に対して、繰出基準等に従い、市の一般会計から繰り入れられる資金
3	雨水流出抑制施設	雨水を一時的に貯留、又は地下へ浸透させることにより、管きよへの雨水の流出量を抑制する施設のこと
4	ウォーターPPP	公共施設等運営事業（コンセッション）及び同方式に準ずる効果が期待できる公民連携手法を合わせた総称
5	応急給水活動計画	大規模地震で施設に甚大な被害が発生し、水道水の供給が停止した場合に、医療機関や避難所等に迅速かつ確実に応急給水を行うため必要な事項を定めたもの
6	大阪広域水道企業団	大阪府内の市町村で構成される一部事務組合であり、水道用水供給事業、水道事業及び工業用水道事業を行う地方公営企業
7	カーボンニュートラル	二酸化炭素の温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と森林等の吸収源による除去量との間の均衡を達成すること
8	改築更新	既存の施設を新たに置き換え、所定の耐用年数を新たに確保すること
9	企業債	公営企業が行う地方公共団体が、建設改良事業等の財源に充てるために、国等から長期で借り入れる資金
10	企業債償還金	企業債の発行後、各事業年度に支出する元金の償還額、又は一定期間に支出する元金償還金のこと
11	業務継続計画／BCP	Business Continuity Plan の略。大規模な災害や被害発生により行政機能が低下した状況下でも、継続的に実施する必要がある業務を特定し、それに必要な措置を講ずることを目的とした計画
12	資本的収支	企業における将来の営業活動の基礎となる、建物や施設の建設に関わる支出と収入
13	資本費	収益的支出において、建物や施設の建設等により後年度発生する減価償却費と、財源となる企業債に係る支払利息等を示す
14	資本費平準化債	企業債の償還年数と施設の耐用年数の差により構造的に生じる資金不足を補うための企業債
15	収益的収支	一事業年度の企業の営業活動に伴って発生する全ての収入と支出
16	損益勘定職員	収益的支出から給与費を支出している経営や維持管理部門の職員
17	ダウンサイジング	管きよや管路の口径や施設規模を縮小すること
18	内水ハザードマップ	下水道の雨水排水能力を上回る降雨が生じ、雨水を排水できない場合に、浸水の発生が想定される区域の浸水に関する情報、避難場所、避難情報の伝達方法等の避難に関する情報を記載したもの
19	内水氾濫	排水区域内において一時的に大雨が降った時に、下水道やその他排水施設及び河川その他の公共の水域に雨水を排水できないことにより発生するもの
20	鉛製給水管	鋳びにくく加工しやすいことから、過去には一般に使用されてきた給水管材料。長期間使用しない場合に鉛が水道水に溶出するおそれがあることから、現在では新たに使用されていない

21	配水用ポリエチレン管	ポリエチレン製（樹脂製）の水道管材料で、融着で管を接続できる一体構造管路
22	引当金	将来発生する可能性の高い損失、費用等の支出に備え、金額を合理的に見積もることが可能な支出について、あらかじめ準備する見積金額のこと
23	標準耐用年数	適正な維持管理が行われてきたことを前提として、国が設定した標準的な耐用年数のこと
24	福祉避難所	高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児、病弱者等、避難所生活において何らかの特別な配慮を要する方を対象とした避難所
25	不明水	配水量のうち、市民に届くまでに漏水等を原因として失われた水
26	包括的民間委託	民間事業者へ関連する複数の業務を包括的に委託し、一定の要求水準を満足する条件のもとで、その運営方法等の詳細について民間事業者の裁量に任せる発注方式
27	法定耐用年数	減価償却費の算定に用いるために、地方公営企業法で定められた固定資産の耐用年数のこと ただし、必ずしも法定耐用年数を超えて使用できないものではない
28	補填財源	資本的収入額が資本的支出額に不足する額を、消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び損益勘定留保資金で補填しているもの
29	マンホールトイレ	災害時に家庭のトイレが使用できないときに、学校のプールの水等を活用して排泄物等を下水道管に直接流す仕組みの仮設トイレ
30	目標耐用年数	これまでの修繕・改築の実績等をもとに、本市が独自に設定した耐用年数
31	利益剰余金（剰余金）	営業活動によって獲得した資金のうち、企業の内部に留保したもの。そのうち、使用目的を定めたのは「積立金」、用途を定めないものは「未処分利益剰余金」となる 水道事業会計では「利益積立金」、下水道事業会計では「減債積立金」に積み立てている
32	流域別下水道整備総合計画	水質環境基準が定められた地域について、下水道法に基づいて策定される下水道整備に関する総合的な基本計画であり、環境基準を達成するための国唯一の法定計画
33	累積資金／不良債務	年度末における現金・預金、積立金等の資金総額。累積資金が赤字の場合は不良債務と呼ばれ、当面の運転資金が不足している状況を示す
34	累積利益／累積欠損金	純利益及び純損失の累計額。この累積額が赤字の場合は累積欠損金と呼ばれる

令和 7 年度堺市上下水道事業経営診断書
(令和 6 年度事業)

令和 7 年 10 月 発行

編集・発行 堺市上下水道局
〒591-8505
堺市北区百舌鳥梅北町 1 丁 39 番地 2
TEL 072-250-9227



<https://water.city.sakai.lg.jp>



上下水道局
マスコット
キャラクター
「すいちゃん」